

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年2月27日

総務委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時28分開会

○かねだ正委員長 それでは、時間前ですけれども、おそろいようですので、これより総務委員会を開会をさせていただきます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 初めに、記録署名員を私より御指名申し上げます。

佐々木委員、野沢委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 冒頭申し上げようと思ったんですけども、今日は議案等々、案件非常に多い、数が多いですので、是非御質問、また答弁は簡明にお願いしたいと思いますので、是非御協力のほどよろしくお願い致します。

それでは議案の審査に移ります。

第2号議案 令和5年度足立区一般会計補正予算（第9号）、第3号議案 令和5年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、第4号議案 令和5年度足立区介護保険特別会計補正予算（第3号）、第5号議案 令和5年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上4議案を一括議題といたします。

執行機関の説明をお願いします。

○政策経営部長 それでは、補正予算の概要について御説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

令和5年度各会計別補正予算（案）概要でございます。

一般会計は、第9号補正で58億1,500万円余の減額となっております。国民健康保険特別

会計が第3号補正で7億7,000万円余の減額、介護保険特別会計が第3号補正で8億6,900万円余の減額、後期高齢者医療特別会計が第2号補正で4億800万円余の減額となっております。2ページを御覧ください。

歳入の予算款別表でございます。主なものを御説明いたします。

1番、特別区税で6億7,900万円余の増額、16番、都支出金で13億300万円余の減額、19番、繰入金で37億3,700万円余の減額、22番、特別区債で15億3,100万円の減額となっております。

5ページからが歳出の概要となっております。主なものを御説明いたします。

5ページ、総務費でございます。30億6,600万円余の減額です。これは1番の施設営繕事業において、工事内容の精査や工事時期を先送りしたことによる、工事請負費の減額が主な減要因となっております。

12ページになります。

環境衛生費34億8,400万円余の減額です。これは1番の新型コロナウイルスワクチン接種事業において、個別接種中心の接種体制としたことによる集団接種運営委託費の減額と、14ページ、2番になります予防接種事業において、小児定期接種費用の実績見込みに基づき、経費を減額したことなどが主な減要因となっております。

続きまして、23ページになります。

教育費です。37億2,200万円余の増額です。これは1番の教育ICT環境整備資金積立基金積立金における小・中学校のタブレット等のICT機器の★★などに備えて、新規積立てによる増額が主な増要因となっております。

続きまして、28ページ、29ページは、各特別会計の補正予算概要となっております。30ペ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ージが一般会計補正予算分の繰越明許費補正の追加9件分、31ページが一般会計補正予算分の債務負担行為補正の追加分9件、変更分1件でございます。32ページが、特定目的基金の積立状況でございます。⑩番が今回9号補正取崩し後の基金残高となっております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありませんか。

○佐々木まさひこ委員 それでは、私の方から幾つかの質問をさせていただきます。

例年第1回の定例会の補正予算というのは、当初算定予算で予算が余りそうなものに関して、減額補正を実施していることは承知はしておりますけれども、それでも幾つかちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、最初の5ページの施設営繕事業ですけれども、かなり工事を先延ばししたり、工事内容を変更したりしております。かなり苦勞がしのばれるところではございますが、このことかえって問題が生じたり、費用が増大したりすることがないような精査をされていると思いますけれども、一応、念のため確認をさせていただきたいというふうに思います。

○施設営繕部長 御発言のとおり、きちんと精査をして、区政運営に支障のないように取り組んでいるところでございます。

○佐々木まさひこ委員 そうお答えにはなるでしょうけれども、いろいろと工夫の跡がしのばれる、よく精査してやっていたらというふうなふうに思います。ただ思わぬことがありますので、工事を先延ばししたところに関しては、定期点検等をしっかりやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、7ページ電子計算組織管理運営事務

ですけれども、これも8億4,000万円余の減額、減額ですからいいんですけれども、一応、確認をさせていただきますが、学校ICT関連経費の契約差金等の減、5億円余の差金が生じておりますが、これはどういった形で生じているんでしょうか。

○情報システム課長 賃借とかリース、それから機器の購入に関しては、積極的に競争入札しておりますので、その差金が多いんですけれども、そのほかに機器ですと半導体不足が予算の編成時期が懸念されていたんですけれども、それが昨年から落ち着きまして、それで機器が安く入ったということも考えられています。

そのほかの情報支援業務委託ということで、我々のコンサル入れて専門家の意見を聞いて、見積りを精査しておりますので、その結果もこの差金の中に表れているのかなと考えております。

○佐々木まさひこ委員 そのほか庁内連携とか情報連携プラットフォームのOS、それから業務端末基幹系端末リース、こういったことも結構差金が生じておりますけれども、いわゆるそれぞれの所管の努力ということで、理解をさせていただきたいというふうに思います。

あと11ページですけれども、これで最後にしますけれども、キャッシュレス決済還元事業に関わる経費の減、これが6億5,000万円余の減額になっております。これ令和4年度と比べて、やはりポイント付与に係る負担金が想定額を大きく下回った。ここには大手ドラッグストア、マツモトキヨシを対象外としたことによる決済回数の減少ということが書かれておりますけれども、これは大手ドラッグストアを対象外にしたことだけなんでしょうか。還元ポイントの上限が2万円から1万円になったこととか、1回当たりのポイント還元の上限が3,000ポイントから2,000

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

0ポイントに下がったこととか、幾つか複合的な要因があるような気もするんですが、これはいかがでしょうか。

○産業政策課長 佐々木委員御指摘のように、確かに複合的な要因でございます。こちらは代表的なところとしてドラッグストア記載させていただいたところでございます。

○佐々木まさひこ委員 令和4年度初めてということもあって、非常に盛り上がりましたが、自分の家の様子を見ても、令和5年度は少し落ち着いて、そんなに慌てて年末買いに行くようなことまではやらなかったんですね。1回の上限が30%もらえるわけですから、2,000ポイントに下げる必要はなかったんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺のところは、2,000ポイントに下げてしまった理由というのは何なんでしょう。

○産業政策課長 今回期間25日間というところで、約5日に1回買物していただければ、期間上限1万円に到達するということも含めて検討させていただいた結果、2,000ポイントというふうにさせていただいたところでございます。

○佐々木まさひこ委員 お得感が少し減ったような感じもする。

今回、経済波及効果なんですけれども、いわゆる経済効果、この全体の売上げ、それからそれに及んだ経済波及効果は、当初予定と比べてどの程度というふうに見ていらっしゃるでしょうか。

○産業政策課長 実際の着地点としての経済効果としては53億円余、そして経済波及効果としては80億円余という形になります。

当然、いただいた予算のマックスからは、実際の着地点としては減りましたので、少し減ったところが実績でございました。

○佐々木まさひこ委員 9月の補正予算を組まれた

ときの予想からはかなり低い数字かなというふうに思います。これもしょうがない部分もあると思いますけれども、今回また来年度予算でこのキャッシュレス還元組まれてますし、またちょっといろいろ工夫しながら、取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○産業政策課長 今回の課題を洗い出して、それを来年度のところに工夫してまいりたいと考えてございます。

○はたの昭彦委員 すみません、ちょっと喉を痛めていまして、声が聞きにくいと思いますので、よろしく願います。執行機関の皆さん、せきされている方もいますけれども、インフルでもコロナありません。陰性確認しておりますので、よろしく願います。

まず初めに、第2号議案の一般会計補正予算についてお聞きしたいと思いますけれども、先ほどありましたように今回は最終補正ということで、契約差金は実績見合いということで、今回は約58億円の大幅な減額補正ということなんですけれども、まず歳出の部分で何点かお聞きしたいと思います。

まず、総務費の1の施設営繕事業の約10億円の減額ということなんですけれども、多くが様々な施設で改修工事予定したわけなんですけれども、現地調査の結果、当初予定をしていた工事まで必要なかったということで減額なんですけれども、予算を組むに当たって、初めにももちろん現地調査を行って必要な工事範囲を決めた上で、予算というか設計をしていくと思うんですが、ここまで改めて現地調査をして減ったという理由というのはどこにあるのでしょうか。

○施設営繕部長 やはり予算要求する時期が11月ぐらいでございます。それから起工するまでが、やはり3月の中旬、3月下旬ぐらいまで図面の方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、職員それから主管課と、その間予算を要求した後も、また打合せをして無駄を省く調査をさせていただいて、ぎりぎりまで検討させていただいてお出しするということで、このような表現とさせていただいております。

○はたの昭彦委員 いろいろな工期の日程とかもあるんだと思うんですけども、ここで差額が出るということは不用額が出るということになりますので、なるべく現地調査を密にしてというか、なるべく予算額と差異がないような範囲で、今後よろしくお願ひしたいと思います。

次に、総務費の4番の個人番号カード交付等事務で、マイナンバー交付の件数が19万枚予定をしたんですけども、今回誤ったひも付け等で半分程度しか交付ならなかったということで、1億6,800万円の減と。我が党、これまでも繰り返し指摘したように、マイナンバーカードに対する情報漏えいの危険性、今回のマイナンバーカードが導入されてからも、個人情報の漏えいというのは繰り返されているわけですけども、こういった今回の誤ったひも付けによる、このマイナンバーカードの情報漏えいの不安が区民の中に広がって、こういう結果になったと思うんですけども、それについて区はどのようにお考えでしょうか。

○戸籍住民課長 予算を編成した当初は、令和6年の10月健康保険証移行ということで、100%近くを見込んでいたと。ただその後、資格者証等の代替手段が発表されたところによって、相当数がそっちに移行が流れたというふうに考えております。

当然、ひも付けであったり、コンビニ交付の誤りであったりというところは、しっかりと反省し、また信頼回復をしていかなければいけないかなと思っておりますが、そういった状況だというふう

に捉えてございます。

○はたの昭彦委員 来年度、というか保険証が廃止に向けてということで、マイナンバー★★統一をされるということですけども、なかなかやっぱり保険証についてもマイナンバーカードの移行が進んでいないという現状もあるわけですよ。そういう意味でも、また医療界なんかからも、やっぱり保険証の廃止を、マイナンバーカードの情報漏えいの危険性とか不便性からはやめてくれという声も出ているわけですから、そういったことも含めて、マイナンバーカードの危険性という不安の大きさの表れだと私は思います。

次に、民生費の1番の生活保護費の給付事業の中で、生活保護給付費が5億2,000万円余の減額ということなんです。この間コロナですとか物価高騰で、国全体では生活保護件数、申請件数が伸び続けている中で、足立区では減額というんですが、どのような理由が考えられるのでしょうか。

○足立福祉事務所長 この理由については、非常に難しく、私の方では、なかなか判断ができかねている状態です。

ただ傾向を見ますと、23区は全体的に横ばい。足立区もほぼ横ばい。23区以外の合わせた東京都内ですと微増、全国でいうと増というような傾向になっておりますので、23区は、恐らくは生活保護に至る前のそういったサポートが厚いため、そこまで行く方が少ない、今はとどまっている状態なのかなというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 そういうお話は、ちょっとお聞きしますけれども、今回といかこの前も、足立区はこの生活保護申請については、ポスターを作って公共施設に貼り出すですとか、SNSでいち早く発信をするという中で、非常に区民に対して困ったときにはすぐ相談してくださいという発信を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

強めてきたとことはあるんだけど。ただ全体としては、本来なら生活保護を支給というか申請の対象になる方が、なかなか壁が厚く、申請に至らないという部分があると思うんですね。そういったことに含めて、今後、改めてそういった人が気軽にというか、敷居が高くないような申請ができるようなことで取り組んでいただきたいと思います。と思うんですが、いかがでしょうか。

- 足立福祉事務所長 決算特別委員会の中で、おぐら委員から指摘がありました事項も踏まえまして、現在その申請のときの在り方ということについて検討をさせていただいてもらっているところです。

当面、その結果が出るまでは、その申請、なるべく申請書を確認する手順を盛り込みまして、そういった相談を受けていくという姿勢で今進めておりますので、決して拒否するような、そういったことは今のところ行われていないとか、そういう姿勢にはないということ、私の方から申したいと思います。

- はたの昭彦委員 ただ先ほど、今おぐら委員の話出ましたけれども、11月にもネットニュースで、東部福祉課で申請した30代男性が生活保護の申請をしたけれども、拒否をされて、最終的におぐら委員が間に入って、生活保護が受けられるようになったというようなことでニュースに出ていましたけれども、これをこのニュースを見た方から私は相談を受けまして、私のか、東部福祉課の居住範囲の方だったんで、病気になって会社を休みにならざるを得なくなって、それで保険の方からお金が出るんだけど、ブランクがあるので、その間に何とか生活ができないので、生活保護を受けられないかという相談だったんですけども、東部福祉のネットニュースを見て断られるんじゃないかということで不安なんですということで電話が掛かってきて、私の方から事務所の方

へ連絡をして、こういう方がいましたのでということで対応をお願いして、ちゃんと対応していただいたんですけども、こういったのはニュースになると、一生懸命、足立区生活保護の取組頑張っているのに、1回でもこういうことがあると、ネットでもう全国に拡散していくわけですから、十分注意して寄り添った対応を今後もお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

- 足立福祉事務所長 そのとおりで、私どもといたしましては、本当に困っている人たちにきちんと手を差し伸べられるように、全ての福祉課において事務のやり方、それから相談の受け方を統一して進めてまいりたいというふうに考えております。

- はたの昭彦委員 是非お願いしたいと思います。

次、産業経済費の1の中小企業融資事業、これ7億8,000万円の減額ということで、理由としてはあっせん件数が想定より伸びなかったという理由なんですけれども、原因はどのように考えているんでしょうか。

- 企業経営支援課長 令和4年8月に融資の上限額を1,000万円から2,000万円に上げた際に、申請件数が非常に伸びまして、その状況の中で令和5年度予算を組んでいって、今回多くなり過ぎてしまったというのが現状としてございます。

- はたの昭彦委員 そうはおっしゃっても、融資は結局は借金で、私も事業をやっているときに、銀行から融資を受けて、区の保証を使って融資を受けたことあるんだけど、やはり返済が始まるときには、融資を受けたときよりも売上げが上がっているとか、収入が上がっていないと返す見込みが出ないわけですよ。そういう中で今やっぱりコロナは一定収まりつつありますけれども、物価高騰が非常に続いていて、これからも収まる見込みがないという中で、そういう返す見込みがない借金はできないという思いがとてもあるんじゃない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いかと思うんです。私自身もやっぱりそうでしたから、私の場合は、もう2年後ぐらいに新たな現場の契約を、御存じの建設現場、建設業なんかはもう2年、3年先の契約やりますので、そういう意味では先の見通しが立っていたので、融資を受けることができましたけれども、やっぱりそういう状況にないと、なかなかこの融資に踏み切ることができないんだと思うんですね。そういう意味では、我が党が繰り返し求めてきた中小企業への直接支援、こういったことが必要だったと思うんです。

代表質問等で言いましたけれども、杉並区でやっている中小企業の物価高騰支援、電気ガス料金の支援なんかは、杉並区の内容で足立区の人口構成とか、執行率を割り返すと、足立区だって大体5億円ぐらいでできる事業なんですね。そういう意味では今回7億8,000万円の減額があったわけですから、これ使えば杉並区のような中小企業への直接支援は、金額的には、財政的に賄えたわけなんですけれども、今回の補正でそういうことやろうというふうに思わなかったでしょうか。

○産業政策課長 はたの委員から融資の減額の御指摘というところでございます。

産業経済部としては、融資以外にも、例えば小規模経営改善補助金、こちら拡充して実施しているところでございます。こういったものは今後、厳しい社会情勢の中でも、積極的な経営改善取り組む事業者に対して応援するものでありまして、直接的な支援という一過性のものになるかというところで、効果も限定的かと想定されるところでございますので、現在のところ考えているところではございません。

○はたの昭彦委員 代表質問でも、そのような内容のお答えしましたけれども、小規模事業を改善補助金、一定の評価をしますけれども、やはりこれ

は設備投資なわけですよ。物価高騰の中で本当に大変な思いをしている運転資金を何とか減少したいという方にとっては、これでは役に立たないというか、利用のしようがないわけですよ。

先ほど、事業に一生懸命取り組む事業者と書いていたけれども、本人の責任でこういうふうになったわけじゃないんですよ。今回の物価高騰は、国の★★によって、円安が異常に進んで、そういう中で中小事業者なんか苦しんでいるわけですから、そういう意味では本当に、そういったところに寄り添った、杉並区や葛飾区ような施策がやっぱり求められているんだと思います。そのことを指摘はさせていただきたいと思います。

次に、土木費の道路の★★の7の北綾瀬駅前の交通広場事業ということで、三井不動産との商業施設開業に合わせて工程を調整ということで、債務負担行為を行うということなんですが、ただ、交通広場は商業施設のために造るわけじゃないですよ。もともと、北綾瀬駅の始発化や地域の開発の中で、地元の方たちから交通広場を整備してほしいという計画があって、その後に商業施設が進出をするという話だったわけですよ。そういう意味では、今回は、たまたま最初の交通広場契約が不調だったので、あそこの商業施設を行っている業者に一緒に工事できないかということで、受注をしたわけですが、これ最初から交通広場がほかの事業者が契約をして、後から商業施設が建ち始めたという中だとしたら、こういうことにはならないと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○道路整備課長 はたの委員御発言の違う業者だったらどうだったかという点ですが、違う業者でも結果として同じ完成時期を目指すことにはなっていたということで考えております。

理由ですけれども、今回、駅前広場と商業施設

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の工事を、どうしても同じ工事ヤードを共有しながら工事をしていく必要があります。そうしなければ、工事の車両がどうしても周辺の道路に入っていくってしまっただけで周辺環境が悪化すること、更に工期の工事の完成時期が遅れること、これらを理由に、やはりヤードを使って完成時期を一緒にするということを目指しております。この点につきましては、6月のエリアデザイン委員会でも報告させていただいたところです。

ただ、はたの委員御発言の駅前広場を早期にというのは、区民の御意向というのは重々承知しております。以前の本会議でも御答弁しておりますとおり、可能な範囲で完成した部分は先行開放を目指して検討しているところです。そのあたりも情報がまとまってきましたら、議会や地元の方に御案内したいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 多分そうやって答えるかなと思ったんですよ。

でも違う事業者でもという話をしましたけれども、違う事業者が、例えば駅前の交通広場工場をやっている事業者が、商業施設が遅れるから工事ずらしてください。売上げというか工事の進捗状況によって支払いがあるわけですから、それまで狂ってくるわけですよ。それをことを含めて、違う業者がそこまで譲歩するかというと、なかなか難しいと私は思いますよ。

それと、先ほどそこは何ていうかな、蛇足の部分なんですね。もともとが、最初に言ったその商業施設のための交通広場じゃないわけですよ。なのに商業施設に合わせてという、交通結節点すとか、地域の利便性向上のために、もともと交通広場整備しようということが目的だったのに、商業施設のために工期を遅らせて、そこの供用が遅れるということ自体が、理由として成り立たないんじゃないのかなということを指摘しているん

ですが、改めてどうでしょうか。

○道路整備課長 駅前交通広場、はたの委員御発言のとおり、商業施設のためではないというふうな認識です。

ただ繰り返しにはなりますけれども、現状、一緒に動いておりますので、仮にそれを完成をずらすと周辺環境の悪化というのも避けられないのも事実ですので、先ほどの答弁のとおり完成時期を合わせるように目指していきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 いつまでたっても平行線だと思うんですけども、ただ本当に、例えば北千住の駅前で、交通広場と丸井の商業施設工事しましたけれども、丸井が工事が遅れたから北千住の駅前のペデストリアンデッキだとか、交通広場を遅らせるかという、きっとそうではないと思いますよ。そこは指摘をしておきたいと思います。

次に、教育費の中で新たに小・中学校のタブレット整備のために基金をつくり、ここ61億円を積み立てるとのことなんですけど、今回、経費の一覧では3年分に当たる金額を、今回の補正で一気に積み立てるわけですけども、今後については国庫補助も今後、入ってくると思うんですけども、それについては確認したんですけど、いかがでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 今後の国庫補助の見込みですけども、現在、端末1台当たり5万5,000円の3分の2の補助率ということで予定されておりますので、それで予定しております。

○はたの昭彦委員 今後も国の方から補助金も入るという中で、今回61億円を、3年分を積み立てるとのことなわけですよ。

これまでも5年で100億とか、この間のこの資料でいくと、5年で約82億円ということの経費が今後、必要になってくるということなんです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、財政の在り方とかというと、5年の中で80億とか100億というスパンが分かっているわけですよね。そういう中で、1年で61億、3年分を一気に積むという、あるときに積んじゃうという考えはどうかかなと。

定期的に掛かるお金だから、例えば5年で100億なら20億ずつとかね、多少の上下はあるかもしれないけれども、そういう中で、ほかの余ったとか、ほかのお金をほかの必要な施策に振り分けるとい方が、財政の在り方としては正しいというのも変なだけけれども、そういう方が普通なんじゃないかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○財政課長 はたの委員御発言のとおり、均等でならして積むという方法も確かにあるとは思いますが。

ただ、今、歳入の方も非常に堅調な状況でもございますし、それを踏まえて来年度予算も計上させていただいた中では、このタイミングで必要な経費というのはもう見えておりますので、積めるときという言い方もあれですけども、少し余裕のあるときに必要なものにきちんと積んでいくという考えも一つあるかと思ひまして、計上させていただいております。

○はたの昭彦委員 この間ずっと余裕がある財政状況だと思うんですけども、そのように歳入の話出たんで歳入の方をお聞きしたいと思いますけれども、今回歳出が今言ったように実績見合いと契約差金で大幅に減ったということ。それと特別区民税が伸びたこともあって、今回の補正では約37億円の基金を取り崩さなくて済んで、そして特別区債もほぼ今回発行せずに済んだということだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○財政課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 その結果、令和5年度、年度当

初、240億円基金を取り崩して、予算編成時は1,518億円まで減ると見込んでいた基金ですけども、その後、この1年間で約215億円積み増しし、年度末の現在高は1,803億円と、現時点では年度調査に比べて15億円しか減らなかったということだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員長 はたの委員、ほかの委員もいらっしゃるんで、ある程度のことまとめてください。

○はたの昭彦委員 すみません、必要な質疑はやらせてください。

昨年度最終補正で、基金は1,745億円、決算では1,818億円と、最終補正と決算比べると基金は73億円増えたんですね。特別財政★★や他の予算残額やほかの予算の残金なんかが出てくると、今現在1,803億円、今後、更に増えると思うんですけども、いかがでしょうか。

○財政課長 この段階での基金の残高の部分と、今後、決算進んでまいりまして歳入も増える可能性もございますし、歳出が更に実績に伴って落ちていく可能性もありますので、その部分、差額が出てきて現状のものよりは増えるような見込みでは考えております。

○かねだ正委員長 はたの委員、必要な質疑は分かりますけれども、ほかにも委員いらっしゃるから、ある程度でまとめて。

○はたの昭彦委員 ちなみに過去3年間で見ると、最終補正で決算で増えた金額の平均は約63億円ということですので、今後、最終的な積立金の残高は過去最高を記録するんじゃないかという可能性が十分あるということを指摘したいと思います。

あとすみません、介護保険関係について。減額の理由なんですけど、今回、介護保険会計で減額し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たんですけれども、コロナ禍が回復傾向ということから、利用も増えるということで見込んでいたんですけれども、思ったよりもこの利用が増えなかったということなんですけれども、この原因はどのようにお考えでしょうか。

○介護保険課長 はたの委員御発言のとおり、今年度コロナ、昨年5月に5類になりまして、給付費が増えるの見込んでおりましたが、思ったより伸びなかったというものでございます。

○はたの昭彦委員 我が党は、予算特別委員会の質疑の中で、この介護保険についてはコロナもなかなか回復しない、そして物価高騰もある中で、給付がこんなに増えないということを指摘をしていたわけですよ。正に我が党が予算特別委員会で指摘したとおりの給付の結果になったと思います。

数字確認したいんですけれども、給付では介護予防生活支援で約8億円、一般★★予防で約4,700★★の減額ということによろしいですね。

○介護保険課長 はたの委員御発言のとおりでございます。

○はたの昭彦委員 介護サービスに見合った返還金ということで、国庫には2億円、東京都には1億円余、支払い基金に2億9,000万円余、それで一般会計に戻したのが1億2,700万円余ということで、基金を活用済んだ分が約1億9,700万円あります。当初予算で一般会計から繰入れを113億7,000万円としていたけれども、今補正の結果では105億3,000万円で済んだということで、結果として1年間で約8億4,000万円を一般会計に戻したということになりますけれども、いかがでしょうか。

○介護保険課長 はたの委員御発言のとおり、給付費の減に伴って、国や都にお返しする、減額するものでございます。

○はたの昭彦委員 給付を高く見積もって、23区

で一番高い介護保険料を区民に負担させ、それに見合った割合で一般会計から繰入れを決めていたわけですから、8億4,000万円の一般会計に戻した金額というのは、これまでも繰り返し高齢者施策に活用すべきだと、我が党指摘してきました。今回、生きがい奨励金廃止した部分で4億6,000万円、新年度、その分がやっとそこまで追いつくというようなことだったけれども、この金額を見ると、8億7,000万円を見ると、生きがい奨励金を復活して、更に新たな高齢者施策を区が行うといった高齢者施策をほぼ賄える金額が、この1年間の介護保険の一般会計からの繰入れが余った分できたということであると、本当にこれを区民の高齢者の皆さんのために使って、命と暮らしを守り抜く、こういう足立区をつくるべきだと、そこが指摘をして質問終わります。

○かねだ正委員長 他に。

○石毛かずあき委員 私の方から3点お伺いいたします。

先ほど佐々木委員からもございましたが、総務の1番につきまして、先ほどもおっしゃっていましたが、発注前や発注後について、担当所管の方々の御努力というのはよく分かるような内容に感じます。

その中で、加賀保育園に関してなんですけれども、この原因は何なのか。金額なのか、それとも工期の面なのか、若しくは必要な監理技術者がいなかったのかどうか、その辺について少し教えていただけますか。

○施設営繕部長 まず2回不調で、やはり予定していた園側と調整して、年明けの2月の終わりなり3月なりの決まった工期でできなくなったというのは1点ございます。

それから、あとは石毛委員御指摘のとおり、やはり7,000万円以上の場合ですと、やはり技

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

術監理者というのが、発注の時期が6月を過ぎると、この時期でかなり多くの技術監理者いる物件がございます。そうすると、やっぱりそこに殺到して、ちょっとぶれちゃうの中には出てくるといったところが原因であるというふうな分析をしております。

- 石毛かずあき委員 要するに、6年度に引っ張って、その後しっかりとすることができるのか。今の現状で適正な保育には支障がないのかと様々心配するところがあるんですね。ですので、当然保育園の方も適正な保育が必要だというふうに求めていらっしゃると思いますので、園とも十分に打合せをしながら、また違う理由もあると思うんです。

例えば、小・中学校と違いますから、だから保育園は幾ら工期が決まっていたって、園児も来るでしょうし様々なことがあって、事業所の方も大変なところもあると思うんですが、それはもうひっくるめてですね、どうかこうした事業についてもできるように取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

- 施設営繕部長 御指摘のとおり、やはり園側の用事とか、今後の打合せを頻繁にして、年間のスケジュールを確認し、やはり学校と違うその夏休みがないときにどのように効率的にいくのかというような、なおさら事前の設計段階できちんと取りまとめて、このようなことがないように今後、取り組んでいきたいと考えております。

- 石毛かずあき委員 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、20ページの道路の改良事業についてなんですけれども、5番についてなんです。これ安全性に問題がないのかどうなのか、まず教えてくださいいただけますか。

- 道路整備課長 5番の北千住のペDESTリアンデ

ッキの件でよろしいでしょうか。

ペDESTリアンデッキは、こちら今回工事を予定しておりましたのが、直接安全性とは関係ないものだというふうに認識です。

点検が、現在ペDESTリアンデッキの桁がパネルで囲われている構造で点検がしにくいということで、点検口を設置するという工事でしたので、そういった直接安全性とは関係ないので、安全な状態を保たれているという認識です。

- 石毛かずあき委員 それで、安全面が保たれているということなんですが、要するに今後のこの安全点検のために、こうしたことが必要だということになってくると思うんですね。

そこで様々な、当然これについても入札の不調があったと思いますし、これは素人ですから、もうそう考えると思うんですが、わざわざこういうことではなくて、多分これ見ても人通りが多いときはできないでしょうし、やるとしたら夜中になるでしょうし、様々事業所の都合を考えれば当然厳しいなあということも考えられるので、例えばペDESTリアンデッキの点検方法だったり、またその健全性と言えいいですか、安全性と言えいいんですかね。その確保については、もっと別な方法を考えていただいた方がこれスムーズに進むんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

- 道路整備課長 石毛委員御発言のとおり、夜間工事だったり人通りが多かったりということで不調になっております。

このため、今後ちょっと二つの方法を考えておりました。一つはそういった条件の悪い中でも、なかなか施工が受けてくれそうな業者さんがいないかというヒアリングをやっていくこと。もう一つは、別の方法と石毛委員が正に御発言したところなんですけれども、点検口を設けずとも今、小さな機械が自動で中に入り込んでいって点検する方法

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのも、技術的に出てきているというふうに聞いておりますので、そういった技術の検討をして、そもそもこの点検口が設置しなくてもできる方法はないかということも併せて並行して、検討していきたいというふう考えております。

○石毛かずあき委員 最後になりますが、21ページの密集市街地整備事業についてなんですけれども、当然、この3月の補正ですので落とすことはやむを得ないと思うんですけれども、年度の予算を効率的に使ってもらいたいという意味でなんです、ちょうど強化年度の2年目に当たる今回の令和6年度のことなんです、やっぱりこれまで以上に増して、こうした密集市街地の改善に資するような取組を行うべきではないかと思うんですけれども、その点いかがですか。

○建築防災課長 石毛委員御発言のとおり、今強化年間でありますので、今後どういうことでPRができるのか、改めて考えていきたいというふうに思っております。

○石毛かずあき委員 最後に千住西地区で、復興シミュレーションを行いましたけれども、それでのまちの課題は共有されていると聞いているんですが、事前復興の観点からも、やはり次年度に向けて、こうした密集市街地の改善に向けて、この事前の訓練を契機に一層働き掛けていただきたいというふうに要望したいのですが、何か決意がありましたらお聞かせください。

○都市建設課長 今回、千住西地区においてシミュレーションの方やらさせていただきました。

今後、他地区にも情報提供、それとほかの地域にもどんどん横展開して行って、地域を拡大して区民の皆さんに普及啓発させていきたいと考えております。

○おぐら修平委員 私から教育ICT環境整備基金についてです。

先ほど質疑ありましたけれども、この国庫補助です。タブレット端末1台当たり3分の2の補助率があるということでありましたが、一覧表のとおり、この5年間で約100億、国庫補助は約16億で、区の財源というのは約82億ということで、これ別に端末以外にも、ここの詳細説明のとおり、端末の設定ヘルプデスクの補修、また無線アクセスポイント等々いろいろな費用が掛かるわけで、あまりにもこれは国庫補助なり都の補助なりとしてなさすぎるのではないかと、全国の自治体負担というのが非常に大きいんじゃないかと思うんですが、これまで多分、自治体の皆さんからも、いろいろこの国庫補助をもっと、さすがにこれでは少ないのではないかと声を上げられてきたと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 おぐら委員おっしゃるとおり、やはり自治体の負担がかなり大きいものになっております。

ですので、国に対して後年度負担も含めて、端末の購入だけではなく、補助をしてほしいということで声を上げているところです。

○おぐら修平委員 そうなんです。端末の負担以外にも、ここに表にも明らかになっているとおりで、いろいろな費用掛かっているわけで、これ本当、全国の自治体財源逼迫して、大変な状況になると思うんで、引き続き粘り強く、是非声を上げていただければと思います。これは要望で結構です。よろしく申し上げます。

○土屋のりこ委員 私からは、環境衛生費の産後ケア事業の実績見込みに基づく委託料の減ということであるんですが、思ったより金額大きいなと感じたんですが、これ1人当たりの利用日数が想定を下回ったということでは言われているんですけれども、どの程度の平均利用日数だったのかという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あたりと、なぜ最大を利用できなかった、ないしはしなかったのかというあたりの理由はどうでしょうか。

○保健予防課長 産後ケアの宿泊型の方ですけども最大7日間利用できることになっています。

ただ全体平均しますと、5日間の利用が多かったこととございます。利用日数については、こちらでは7日以内であれば大丈夫なんで、特に制限はしてございませんので、利用者の選択で5日間で済んだんではないかと思えます。

○土屋のりこ委員 私も実際使えなかった1人でありまして、ほかの出産された方にどうですかということ聞いていたら、これから使おうと思っているということだったんですけども、なかなか近場じゃなくて、その方が利用したいのは神奈川の方だったりとかということで、希望とのミスマッチもあるということも言われていました。そういったあたりとか、せつかく区としても、これだけ少子化対策とか子育てがしやすいようにと、妊産婦の方の負担を軽減できるようにと御努力されている、この事業をつくられたと思えますので、希望する人が利用しやすい形に形を変えていく。どういうふうなところで困っていたのかも、自己負担がありますからね。最大使うとやっぱりその自己負担がヘビーだということなのか、もうちょっと補助割合を増やすことが必要なのか。そうすれば全員7日間使えるようになるのか。若しくはその希望する施設が補助の対象になっていないということなのか、そういったあたりをしっかりと分析していただいて、最大限希望される方が利用できるよということ、制度設計も修正をしていただければと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○保健予防課長 施設の利用★★につきましては、各自治体でそれぞれ金額が設定してございまして、

足立区では平均的なところではございますけれども、今後も検討させていただきたいと思えます。

あと施設につきましては、区内の施設があればという御希望が多いので、今年度1施設追加しましたけれども、来年度も追加できるような方法をいろいろ検討しながら行っているところでございます。

○野沢てつや委員 維新の会野沢です。よろしくお願ひします。

環境衛生費の1番、新型コロナウイルスワクチン接種事業なんですけど、その中で計上概要2番の(2)ですね。入電想定数に応じてコールセンター一回線数を減らしたことによるコールセンター業務経費の減ということで、7,621万5,000円が減額になっているんですけども、これどういったスキームで作業が行われたのか、教えていただけますでしょうか。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 これまでのエビデンスから、接種券をお送りしたときは、かなりコールが集中をするんですけども、接種券、それが一月たつと大分コール数が減ってきますので、そういったベースを基に月ごとに一回線数を減らしていったというような状況でございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

そういったちゃんとした実績を基に、入電数とか確認した上で減らすということで、7,600万円の減額になったということなんですけれども、これ本当に非常に大きな削減効果じゃないかと思うんですね。

6ページにある都市農業公園の昇降機の先延ばしもそうなんですけど、こういったよい取組、こういったものをめぐるような、一斉にめぐるような仕組みというのはあるんでしょうか。

といいますのは、トヨタでしたら8,000件

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とか9,000件とかの改善事例を、年に1回とかこう改善大会とかでめでるような大会があるみたいなんですけど、そこまではいかないにしても、こういった取組に関しては積極的に評価してもよいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○財政課長 足立区で包括予算制度を取り入れておりますが、一定の工夫による事務権限などを行った場合に、インセンティブということで、包括予算制度など予算枠の中に加えるような仕組みがありますので、そういったものも活用していただいていると理解しております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

本当によい取組ですので、積極的に評価していただきたいと思います。

もう1点だけ、17ページの環境衛生費の5番、妊婦健康審査事業の中での3番、特定不妊治療助成の実績見込みに基づく減ということなんですけど、いろいろこう説明文が書いてあるんですけど、先進医療を実施する方の割合が不明であったため、件数の予想がつかず見込み件数を下回ったということなんですけど、予算減額が先進医療につきましては1,100件計上されておまして、決算としては232件、実際の件数が868件見込み違いだったということなんですけど、この先進医療を実施する方の割合が不明であったということなんですけど、これどうやって予算に関して見積りしたんでしょうか。

○保健予防課長 基本的な不妊治療については健康保険が適用になりまして、健康保険と一緒に行った健康保険利かない先進医療についてということで、どのぐらいの割合が発生するかも分からなかったところがございます。

東京都の予算案を見ると、予算額が載っていましたので、人口比率で計算して、足立が恐らくこのぐらいだろうというふうに計算したものでござ

います。ただ実際は、そこまでたどり着かなかったということでございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

ある程度の実績に基づいて、こういった差が出るんではたしょうがないというのがあるんですけど、一方ではやっぱりこの年間1,100件、一番多く見積もっておいて、実際実績がこれだけ少ないというのは、やっぱり見積りに関してちょっと疑義が残りますので、もう少し精査していただくようお願いいたします。

以上です。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

○野沢てつや委員 はい。

○中島こういちろう委員 私からも2点質問をさせていただきます。

先ほど、佐々木委員からも質問がございました11ページ目、キャッシュレス決済還元事業に関してですと、今回6.4億の減額ということで御答弁の中でドラッグストアが対象店が外れたというお話もありましたけれども、これ令和4年度は対象になっていたドラッグストアは、売上げが大体どれぐらいあつたんでしょうか。

○産業政策課長 令和4年度の大変申し訳ございません。還元実績という形で大変恐縮でございます。ドラッグストア、医療、そして化粧品というところで、還元実績のおおよそ21%という状況でございます。

○中島こういちろう委員 今私の質問が悪かったですかね。どれぐらいの還元額があつたかというのを、御質問お答えいただけるとありがたいと思います。

○産業政策課長 令和4年度の全体のところが21億の、それに対する21%というところでございますので、4億強というところでございます。

○中島こういちろう委員 今の、ただ御回答いただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いているのだと、全部のドラッグストアの話が入っているのかなというふうに思うので、今回対象になったところだけでいくと、もう少し少ないのかなというふうに思います。分かんないけれども、2億か3億かとかそういう話だと思うんですけども。

そうなったときに、何が言いたいかという、今回6.4億の減額ということなんですけれども、ここの要因をもう少し細かく分析をしていった方がいいのかなというふうに思っています。

ポイントは大きく三つあるのかなというふうに思っていて、ドラッグストアが抜けただけではなく、大型スーパーさんが20%になっているだったりとか、あとは年末の12月26日から31日が対象に入っていない。あとは先ほど佐々木委員もおっしゃっていましたが、還元回数と上限値というところもあるのかなと。

こういったところの区内経済を活性化するためにこの事業をやっていたらということを考えて、もう少し細かく分析していただく必要があるのかなというふうに思うんですけども、何かしらやれる方法はありますか。

○産業政策課長 現在、事業者からの事業報告、そして商連とタッグを組んで区内事業者にアンケートを行ってございますので、そちらの方を分析して次年度の方に活用しまいたいと考えてございます。

○中島こういちろう委員 是非よろしくお願ひします。

これ、同じお金を使うにしても、期間を、例えば年末になって使ったら効果が発揮するとか、前だと発揮しないとか、いろいろな同じ予算を投下しても、そこに対する経済波及効果というのが変わってくるところがあると思いますので、是非そこはお願いをしたいなというふうに思います。

それと同時に、今のアンケートでいろいろ取っただけだということだと思うんですけども、このキャンペーンを、このPay Payの取組をきっかけに、その期間ではなく、その後に売上げが伸びているという事業者は、商店のお声というのは届いていますでしょうか。

○産業政策課長 速報値で大変恐縮でございますが、キャンペーン終了後に売上げが増えたというところ、キャンペーン終了後も売上げが増えたというところは、おおよそ3割程度あるというところでございます。

○中島こういちろう委員 是非その部分を大切にしていきたいなというふうに思います。

老子の格言で、おなががすいている人がいるときに魚を与えるか、魚の釣り方を教えるかみたいな言葉があるようなんですけども、令和4年度はコロナだったり、令和5年度は物価高騰対策ということでこういった取組やっていますが、ずっと足立区がこのキャンペーンをやり続けるというのも、必要な施策ではあると思うんですけども、なかなか財政的なものも厳しさがあるのかなと。そういうふうに考えると、やはりいかにこのキャンペーンをやっているときに、それ以外の期間でのお客さんを増やしてもらうかというところを広げていただく必要があるのかなというふうに思います。

そう考えると、レシートで90周年事業のときはよい事例、例えばこういうふうな取組をしたらこういうふうに売上げがつながりましたよみたいなものは、共有されているというふうに聞いているんですけども、いかがでしょうか。

○産業政策課長 店舗募集の際に、こういったメリットがあった、特に売上げが増えたというところがありますので、店舗を登録しませんかというようなお声掛けをして、登録していただいているという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ような流れになってございます。

○中島こういちろう委員 それをPay Payの、今度からPay Payだけじゃなくなっています。この取組にも転用していただきたいなというふうに思います。

具体的には、このPay Payだったり、こういったキャッシュレスの取組をきっかけに、いかにその後リピーターのお客さんを増やすかというところで、例えばその期間に来た方にお店が独自のクーポンだったり、ポイントスタンプだったりとかを発行していただくみたいな、そういうようないい取組、うまくできている取組を、是非足立区として横展開していただくことで、この事業の効果が最大化されると思うんですが、いかがでしょうか。

○産業政策課長 中島委員御指摘のように、よい取組は横展開して、そして区内経済を盛り上げていきたいというふうに考えてございますので、その手法について検討してまいりたいと考えてございます。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。

2点目が、23ページ目で、はたの委員が先ほど御質問されておりました、おぐら委員もされておりましたタブレットの話です。

小・中のタブレット5年で更新をしていくので約100億円必要になるということで基金をということなんですけれども、今回24ページにも資料があって、この直近5年間では97億円掛かりましたと。その中での、これ細かい項目を確認をさせていただくと、97億円掛かったうちの端末設定ヘルプデスク等の保守というところが24億円だと。なので全体の率でいくと24%で、令和6年から10年度のこの計画でいくと、端末設定ヘルプデスクの保守のところは54億円、55億円、約掛かると。具体的に55%なって31%ぐ

らいここが増えているんですけれども、この理由というのは何なんでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 まず一つは、端末をどんどん増やして買っておりますので、その補助の分が6年度以降はフルマックスで掛かってしまうという部分と、それから1点、アクセスポイントの関係なんですけど、令和元年から5年につきましては、リース代として保守も含めて、この表でいきますと無線アクセスポイントの方にお金が入っていたんですね。それが6年度以降はもう買取りになりますので、アクセスポイントの方からこの保守経費の方に移させていただいたと。その2点が大きな差になっております。

○中島こういちろう委員 具体的に、今のアクセスポイントの費用というのは大体どれぐらいになるとかというのはありますか。

○学校ICT推進担当課長 具体的にアクセスポイントの保守経費ということですかね。というのは個別に出ておりませんので、今この場では分からないんですが。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。

事前に端末設定とヘルプデスク運用等の保守、大体55億円掛かるというところで、具体的にどこにどれぐらいお金が掛かるんですかということをお聞きいただいた際に、大きく端末設定に17億円、保守に38億円というようなことを御説明いただきました。

ただ、結構基金の話なので細かくはという話なのかもしれないんですけれども、かなり見積りがざっくりかなというふうに思っています。

何でかという、確かに端末は増えてということなんですけれども、具体的にヘルプデスクというふうに考えると、令和1年度のヘルプデスク、私個人的に一番増える、今まで端末を使ったことのない保護者、そしてお子さんが新しい端末を使

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う。今回、令和6年度から新しくなったときに、端末は替わったとしても一定数タブレットを使用した方が多い状態の中からスタートをすると。そうすると、ヘルプデスク自体も私、過去よりも減っていくのではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 このヘルプデスクというのは、保護者の方、子どもの対象ではなくて、学校の先生が対象になっております。ですので、活用が進んでいって保護者が慣れたとしても、一定数のヘルプデスクの必要性はあると考えています。

○かねだ正委員長 ありがとうございます。
是非そういった御説明いただくと理解ができます。

ただ1個だけ、私はこの基金も必要だと思いますし、子どもたちにタブレットを使ってもらうためにこういった取組の大賛成なんですけれども、ただ、こういった新しい端末を導入するというか、そのネットワーク系の話というのは、この後の話ですけれども、結構見積りが大きくずれたりとか、なかなかその費用の見立てをつくるのが難しいというケースがあるのかなというふうに思っていて、そういったところを、ちょうど今、私の目の前、情報システム課長とICT戦略担当推進課長がいるんですけども、もう少し部局というか、課が違ったとしても、教育と★★は違うと思うんですけども、この連携、全く図っていないとは思わないんですけども、もう少し図っていただいて、具体的に最初に出てくる見積りだったり金額だったりという、その見立ての精度を上げていくだったりとかということをしていただく必要があるのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○情報システム課長 システムの審査は、実際シス

テム委員会というところで全庁の業務について審査をしております。教育委員会も例外ではございませんで、それについての審査をさせていただいて、先ほども言いましたようにシステムの支援業務委託を使って、専門家の意見も入れて、それで審査を行っていますので、その中でこれからも反映できていくと思います。

○中島こういちろう委員 そうですね。あとは多分、担当の係長の方もいて、そこで連携をされていると思うんですけども、もう少しできることが私はあるのかなというふうに思うので、是非連携をしていただきながら進めていただければと思います。要望で。

○かねだ正委員長 要望ということで。
よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。
それでは、各会派からの御意見をお願いします。

○渡辺ひであき委員 賛成です。

○佐々木まさひこ委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 2号と4号議案については反対、3号、5号議案については賛成。

○かねだ正委員長 ごめんなさい。2と4が反対ですか。3、5が賛成。

○はたの昭彦委員 はい。

○野沢てつや委員 賛成です。

○おぐら修平委員 賛成です。

○土屋のり子委員 質疑では言いませんでしたけれども、教育費でタブレットの61億円の積立てということがありながら、それだけの余裕といますかありながら、一方で今回、代表質問で取り上げた新年度から始まる出産費用助成の過渡的支援をということには行いませんということで冷たいお答えであったり、もう少しその積立て、積立てというふうに行くのではなくて、今、目の前の必

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要なことに、もう少し交付予算を割くべきところあるんじゃないかなというところを感じる補正内容です。減額することに反対するものではありませんが、そういったあたりでちょっと今回のこのまま賛成いたしかねるなというところがありますので、一般会計補正は反対、あと介護保険もですね。やっぱりこだわりが皆さんの強い区民の皆さんからたくさんいただいているところですので、介護保険にも補正予算、賛成いたしかねるということで、あとの3号、5号は賛成です。

- かねだ正委員長 2と4が反対ですね。
- 土屋のり子委員 はい。
- かねだ正委員長 3、5が賛成ということで。
- 中島こういちろう委員 賛成です。
- かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

この採決は2回に分けて行います。

初めに、第2号議案、第4号議案につきまして、採決したいと思います。

本案は可決すべきものとするに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

- かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、2号議案、4号議案は可決をいたしました。
- 次に、第3号議案、第5号議案を採決したいと思います。
- 本2議案を可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- かねだ正委員長 御異議なしと認め、可決すべきものと決定をいたしました。
- 以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

- かねだ正委員長 申し訳ないですけども、進め

させていただきます。

それでは次に、第10号議案 足立区組織条例の一部を改正する条例、第11号議案 足立区職員定数条例の一部を改正する条例、以上2議案を一括議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

- 政策経営部長 それでは、政策経営部の議案説明資料の2ページを御覧ください。

第10号議案 足立区組織条例の一部を改正する条例でございます。

令和6年度から学童保育に関する事務を地域のちから推進部から子ども家庭部に移管するに当たりまして、分掌事務を変更する必要が生じたため、組織条例を改正するものでございます。

施行年月日は記載のとおりでございます。新旧対照表は3ページでございます。

今後の方針ですが、今後も効率的で質の高い行政サービスを実現するために、適切な組織運営を行ってまいります。

続きまして、5ページになります。

第11号議案 足立区職員定数条例の一部を改正する条例でございます。

これは、令和6年度の組織定数が公社を含めて3,432名と決定しましたので、それに伴い職員の定数条例を改正するものでございます。

施行年月日等は記載のとおりでございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

- かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。
- 何か質疑はありませんか。

- はたの昭彦委員 1点だけなんですけど、今年度、学童保育室を年間で4か所増やすということだったんだけど、結果的には1業者しか決まらなかったということで、新年度は17でしたっけ。18でしたっけ、事業所ということで、本気というか、取組は必要だと思うんですけども、昨年

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の10月の子ども委員会で、我が党は学童保育室等については、やはり教育委員会部局で取り組むと、そういうことで教育委員会の所管とすることを含めて考えていくべきじゃないかという提案をさせていただいたときに、教育長が、お話分かりましたということで、今後については庁内で改めて検討していきたいということで、このとき御答弁をいただいたんですけれども、本当に学童保育室、今、直近の報告でも、今年度に比べると大幅に不足ということで、本当に力を入れて取り組んでいただきたいと思いますけれども、それも含めて子ども家庭部の方に人員を割いて、そこに積極的に取り組むということでの今回の改定と思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長 学童保育については、この間いろいろな取組をしてきましたけれども、なかなか待機児童が減らないというところで、いずれにしても子どもに関することでございますので、学校の施設をもっと有効活用できないのか、また場合によっては校庭を活用するというところもあるかとは思いますが、子どもたちが安全に放課後を過ごすことができるように、教育委員会の中で、この待機児童問題を解決をしていきたいということで、今回こういうような提案をさせていただいているということでございます。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。

各会派からの御意見をお願いします。

○渡辺ひであき委員 賛成です。

○佐々木まさひこ委員 学童保育施設に関する事業が教育委員会に移行されることによって、学校との連携がより進んで、学童の待機数が減少してよい方向に進むことを希望して賛成をいたします。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○野沢てつや委員 賛成です。

○おぐら修平委員 賛成です。

○土屋のり子委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、採決に移ります。

本2議案は可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第12号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

執行機関は説明をお願いします。

○区民部長 議案説明資料2ページをお開きいただきたいと思います。

事務手数料条例の一部を改正する条例です。

今年3月1日の戸籍法の改正の施行に伴い、戸籍と除籍の識別符号が新設されることとなります。そのことによる手数料条例の改正でございます。

まず識別符号ですが、16桁の数字で構成するパスワードでございます。このパスワードの使い道ですが、パスポートの申請においては既にオンライン申請が始まっておりますが、戸籍の証明書は郵送する必要があるため、オンライン申請のメリットが今生かせない状況です。今後、このパスワードを利用することで全てオンライン上で利用できますので、区民の利便性が大きく向上すると見込んでおります。

改正の概要ですが、手数料の金額は国が示したとおり戸籍の識別符号が400円、除籍の識別符号が700円と紙出力より50円安く設定しております。

また、マイナポータルを使用して自動的に識別符号を発行する場合などについては無料となります。令和6年3月1日の法施行日に合わせて、条

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

例改正となっております。

今後も国の動向に注視し、区民の周知に努めてまいります。

説明は以上でございます。

- 建築室長 11ページの第12号議案説明資料(2)を御覧ください。

同じく事務手数料条例の一部改正でございますが、特別区における東京都の事務処理特例条例の一部改正を受けまして、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく事務に係る手数料を改正するものでございます。

改正内容につきましては、2番の(1)にございます別表第6につきまして、1万平米を超える低炭素建築物新築等認定申請は、これまで区で受け付けたものを都へ送付しておりましたが、今後は都が直接受け付けることとなりましたので、1万平米を超える建築物の手数料額を別表から削除するものでございます。

また(2)でございますが、今般建築物省エネ法の名称が改正されたことに伴いまして、別表第7に記載のある当該名称の表記部分を改めるものでございます。別表第6の改正は3月1日から、別表第7の改正は4月1日からの施行を予定しております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

- かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありませんか。

- はたの昭彦委員 条例の戸籍の方で質問したいと思うんですけども、今回、戸籍を申請をするとき、戸籍を紙ではなくて電子申請できるように符号ということでパスワードということなわけですけども、現在、符号利用できるものについては決まっていない、調整中だということで、今後どういうふうに広がっていくとか、どういうことに手続を利用しようというふうに国の方は考え

ているんでしょうか。

- 戸籍住民課長 現状、まだ今旅券パスポートの部分の例示しか、国の方の通知ではございません。しかも、これが令和6年度末ということで、今から1年ぐらい先まで調整をしていくという形で区の方には通知がございますが、それ以降、区の方にもどのように広げて、どの★★に含めているかということに関しては、詳細出ましたら、また別途、周知させていただけたらと思っております。

- はたの昭彦委員 事前に調べると、戸籍のデータを法務省のコンピューターに名寄せをして、そこに各自治体がいろいろなところから回線通じてアクセスをするということであると、非常に情報の漏えいの危険が増えると同時に、例えば区役所でも足立区以外でも、例えば外部委託をしているような自治体で、戸籍の部分もしている場合があったとすると、派遣とかそういう人がそういうところにアクセスするという可能性も、ゼロではないと思うんですが、いかがでしょうか。

- 戸籍住民課長 基本的にはパスワードをワンタイムパスワードで3か月しか有効でないものでございますが、そこで時期的なフィルターを掛けているということと、行政職員がアクセスする場合は、今、端末上で生体指紋認証と自分のパスワード、誰がどこにログを入れたかというところが、全件確認できるようになっておりますので、そういったところで一定の制御を、抑止を掛けているという状況で、情報の流出の防止ということに努めているという状況でございます。

- かねだ正委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。各会派からの御意見を申し上げます。
- 渡辺ひであき委員 賛成。
- 佐々木まさひこ委員 賛成です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○はたの昭彦委員 この事務手数料条例の改正の基となった改正戸籍法についてなんですけれども、令和元年の5月の第198回国会で審議をされて、この中で、この戸籍法改正の目的というのがマイナンバーカードの利用拡大が主な内容なわけですよ。そういう意味では、今回の識別符号についても使える手続というのはまだ未定だということであろうと、もうどこまで広げるかというのは分からないわけですよ。そういった中で、やはりマイナンバーカードの利用の拡大自体に我が党反対ですし、情報漏えいの危険性が増大するということを考えると、この条例については反対させていただきます。

○野沢つや委員 賛成です。

○おぐら修平委員 賛成です。

○土屋のり子委員 (1)の方ですね、手数料400円、700円ということですが、マイナポータルを利用すれば無料とするというふうなことで、やっぱりそういったマイナンバーシステムを利用促進するというふうなことには賛成いたしかねますし、これが無料だったらどうかということも考えますけど、やっぱり負担を増やすというか、区民にとっての負担となるということだと思いますので、(1)の方は反対ということで、12号議案、一緒になっていますので、反対ということです。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

本議案は可決すべきものとするに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、可決すべきものと決定をいたしました。

○かねだ正委員長 次に、第13号議案 (仮称)

区営新田3丁目アパート改築工事請負契約の変更について、第29号議案 (仮称) 江北健康づくりセンター新築工事請負契約の変更について、第30号議案 (仮称) 江北健康づくりセンター新築電気設備工事請負契約の変更について、以上3議案を一括議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○総務部長 総務の議案説明資料の2ページをお開きください。

13号議案でございます。

区営新田3丁目アパート改築の契約変更でございますが、7の理由を御覧ください。工事を進める中で、1として土壌運搬処理の増、それから既存のくいの撤去の増がございました。

また、インフレスライド適用による工事金額の増もございまして、今回お諮りするものでございます。金額8億8,000万から、変更後は10億6,073万円でございます。

御審議のほどよろしく願います。

引き続きまして、12ページをお開きください。

(仮称) 江北健康づくりセンターの工事請負契約でございます。

こちらにつきましては、契約の変更内容として、工事を進める中で地中障害物の処理費、近隣対策や基礎工事の変更の費用、施設機能向上のための設計変更などございまして、またインフレスライド適用もございましたのでお諮りするものでございます。金額23億6,000万円余でございましたが、変更後は29億5,000万円余となっております。

御審議のほどよろしく願います。

15ページでございます。

江北健康づくりセンターの電気の工事請負契約でございます。

こちらにつきましては、変更の理由としまして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施設機能向上のため、あるいはパンデミック、災害時の拠点として運営を可能とするための設計変更が必要となってまいりました。またこちらもインプレスライド適用でございます。金額の方は7億2,600万円でしたが、変更後は8億9,000万円余となっております。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありますでしょうか。

○おぐら修平委員 私からこの区営新田3丁目アパートの改築工事請負契約の変更について質問します。

この処分費用の増額なんですけれども、当初の契約では756tのところが増減の(予定)ということですが、1,424tということで、倍増ですね。その処分費用の単価が6,000円から1万8,000円になっていること。処分費用総額が約450万から約4,700万と10倍になっていること、これの数量は倍なのに単価が3倍に膨れ上がって、処分費用が10倍に膨れ上がっているという、その詳細根拠をお示しできますでしょうか。

○西部地区建設課長 当初、建設現場から土壌汚染が発生して、受入先の方で汚染土だというような扱いを受けましたので、従来でしたら発生土で済んでいたのを産業廃棄物というような形になりましたので、その産業廃棄物を受け入れる場所と受入先の方の費用が大きく変わって、このような数字となっております。

以上です。

○おぐら修平委員 詳細について教えていただけますか。もう一度、産業廃棄物という扱いになったから処分費用増えたということなんですけれども、何がどう幾ら変わって、どういうふうになるの

か。

○西部地区建設課長 数量的には記載のとおりでございます。当初、建設発生土がこのような数字になっていまして、変更後、発生土が全部先ほど言いましたけれど、汚染土扱いになりましたので、このような数字でございます。

また、受入先の場所が大きく変わって、その辺の運搬費用も変わっておりますので、このような数字でトータルで変更になっております。

以上です。

○おぐら修平委員 もともと、この区営住宅というのは、都営住宅から移管を受けて管理運営しているもので、もともと都営住宅だったところの★★の差があったということで、その追加処分費用が掛かっているということですが、こういった費用というのは東京都に負担求めることはできないものなんでしょうか。

○施設営繕部長 うちの方に移管されたものがものだけに、今度、調整会議等ございますので、こういったことがあったんだということでお伝えをして、頂けるかどうか分かんないですが、最大限努力はしてみたいと考えております。

○おぐら修平委員 そこはやっぱり区としても是非、強く費用負担を求めていくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○施設営繕部長 本当に我々も困ったもので、地歴上はよかったんですね。過去に何もないよということがあったので、最初ちょっと御答弁を申し訳ない、最初756tというのが最初の当初で出せばこういう数字でした。ところが、受入地ということで調査をしたら鉛とヒ素が、数字以上のものが出てきましたので、それ以上に表層50センチ以上取って、数量が倍近く土になったということでございます。やはり我々も、こういうその負担は東京都にお願いできればなとあるんですが、な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かなか過去のものでございますので、この辺は最大限繰り返しの答弁になりますが、頑張って要求はしていきたいと。委員の皆様方のお力もお借りして、頑張っていきたいと思えます。

○渡辺ひであき委員 私は（仮称）江北健康づくりセンターの新築電気設備工事請負契約の変更について伺いたいと思えます。

契約変更理由及び内容の中に、施設機能向上及びパンデミック災害時の拠点施設として、運営可能とするための設計変更による増とありますけれども、普通こういう場合は当初から設計の中に入っているものじゃないのかなというふうにして、施設の工事が始まってから、こういうふうになる例はあまりないと思えて、違和感を感じたもんですから伺いたいと思えます。

○衛生管理課長 こちらの施設の設計が、新型コロナの前でございました。コロナ禍を経まして、感染症の危機ですとか、そういったことを経験し、それに対応でき得るような施設にしたいということで、今回設計を変更をしたところです。

○渡辺ひであき委員 そういうことでありましたら、区民の皆様のためには大変重要かというふうにして思えますけれども、コロナ禍であっても、こうしたことがある場合に設計変更の時期とかすごく難しいと思うんですけども、この健康づくりセンターの契約変更についてはいろいろありますので、是非そこについてはしっかりと説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○かねだ正委員長 御要望ということでよろしいですか。

○渡辺ひであき委員 はい。

○はたの昭彦委員 私からは、29号議案の新築工事の請負契約の変更についてなんですけど、江北健康づくりの新築校舎で、予算については、前回の補正予算審議でさんざんやらせていただきまして、

統一感のある外観ということで指摘をされて、今回も近隣施設と調和の取れた外観というのが予算の中に入っているわけですね。

地中障害物の処理とか、近隣対策というのは必要な増額なので、別に反対するわけじゃないんですけども、前回の補正予算審議のときに、統一感の建物ということでいうと、課長の方からおのずと健康なるまちづくりということで、江北エリアデザインの考えから検討いたしましたということで、統一感のある建物がおのずと健康になるまちになるんだというような答弁だったんですけど、今でもこの考えは変わらないんでしょうか。

それと、もしそうだとしたら、どのような関係で統一感のある建物がおのずと健康になるというふうにつながるんでしょうか。

○衛生管理課長 女子医大も核としてというところで、この江北エリアのコンセプトにもなっております。医療機関、それから区の施設である今すこやかプラザ足立ですけども、ここの施設と併せて、繰り返しにはなりますが、健康に対して一体的に進めているということを表すということも必要になってくるということで、外観の部分にも手を加えまして、一体的なことを表す、そういったことで今回変更ということで、させていただいております。

○はたの昭彦委員 全然、説明になっていないと思うんですね。

今回の近隣施設、調和の取れた外観ということでいうと、最初はフラットな外壁だったのが、凹凸のあるようなパネルに一部取り替えるということで、そういうふうなことなわけですよ。その変更がね。統一感のある建物、三つの建物が統一感があるということで言えば、どうしてフラットは統一感がなくて、凹凸のあるパネルだと統一感があって、そしておのずと健康になるのかというの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、全然分からないんですけども、いかがでしょうか。改めて。

○衛生管理課長 フラットの部分と凹凸感という部分であれなんです、女子大、それから江北小学校を見ましても、何でしょう、見た目で凹凸があるというふうには、そばに行かないと分からないかもしれないんですけど、凹凸の実際に壁になっています。江北のこのすこやかプラザ足立につきましても、どういった形であればその二つの施設と統一感が持たれるかということでも検討して、そういった材質等に変更するというので、庁内で検討した結果で、凹凸のあるものというふうにしているところです。

○西部地区建設課長 実は、学校や女子大につきましては、タイルをレンガタイルみたいのを張っていますので、その辺、今回の健康づくりセンターは、フラットの建物だったんで、その辺、もう少し協調性を持たせるために、タイルは張れないんですけども、ちょっと凹凸を付けてタイル調に見えるような形で、三つの建物が一体的に、調和が取れているようなデザインにしようというような話が出ましたので、庁内で検討して、そのようにリブ付きの外壁を一部を入れるようにいたしました。

○土屋のり子委員 29号議案なんです、今のあなたの委員の質疑を聞いても理解できないので、もうちょっと聞きたいんですけども、外環の設計変更しないと具体的にどういう不都合があるんでしょうか。

○副区長 不都合はございません。

ただ、今まで説明したとおり、女子医大の方がすごい重厚感がある建物、そしてそれと統一的に学校を造りました。それと連続してやはり重厚感のある外環の方が一体的に見えて、健康に対する意識が区民の皆様に伝わるといふことで、そうい

った形を変更したということでございます。

○土屋のり子委員 何か説明を聞けば聞くほど納得いかなさが募っていくんですけども、もしこれが蛍光ピンクとか奇抜なカラーであれば、いや変更した方がいい。何千万掛けてもいいかなというふうに思うんですけども、お言葉かもしれませんが、その程度の変更は、お金を税金を掛けてやらなければ不健康になってしまうのかという、そんなことはないよなというふうにやっぱり思いますので、もうこれで最後にしますけれども、もう補正も通ってしまった後なんですけれども、やっぱりその点に関しては今後、こういった余分に税金を掛けるというふうなことがないようにということをお願いしたいと要望したいと思います。

○かねだ正委員長 御要望ということで、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。各会派からの御意見をお願いします。

○渡辺ひであき委員 賛成。

○佐々木まさひこ委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 29号議案については、本当に答弁になっていないというふうに思います。健康の意識が高まるからというふうなお話でしたけれども、どうして統一感のある建物が、しかもそのフラットではなくて、凹凸感のある外壁が健康意識をより一層高まるのかというのは、全く分かりませんし、その変更★★、たしか補正予算的には3,500万円の予算が掛かるというお話でしたので、本当に区民の税金を使うのに対して、それが使い方として正しいのかと。

私いろいろな方に区民の方にこういう話をすると、そんなのおかしいですよねと言う方がほとんどで、いやもっともですよねという方は誰もいな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かったわけですよ。そういうことも含めると、到底29号議案については先ほど言ったように、必要なものはあるんだけど、この部分が入っていますのでとても賛成できません。残りの部分については、残りの議案については賛成。

○野沢てつや委員 いろいろな議論があるこの29号議案に関しましては、確かにこの施設機能向上のための設計変更による増額が2億円を超えるということで、金額規模から考えると必要性にちょっと疑義が残ります。

ただ、今後こういったものを反省材料として、生かしていただけたらと思いますので賛成です。

○おぐら修平委員 賛成ではあるんですけども、区営新田3丁目アパート、そのほかもそうですけども、今この環境基準が厳しくなって、いろいろ公共工事建て替えとかこういうときに必ずといっていいほど土壤汚染が出る。その度にこの補正予算、追加予算、工期が延長する。いざ掘ってみたらガラが出てきました。またその都度また補正予算だ、工期の延長ということがずっと続いてまして、この議論は総務委員会いろいろな場面で何度もやってきたところなんで、今回の質疑は省いたんですが、そういったことも踏まえての対策は是非よろしく願いをいたします。

この江北については、先ほどほかの委員の皆さんからも質疑ありましたが、これどう考えても、ここにも書いてありますけれども、ほかの施設と景観を整えるということで、これが健康になるという合理的な理由は相当やっぱ苦しいですし、否決まではしませんけれども、やはり税を使って何かやるときには、ちゃんと区民が納得できるような合理的な説明、理由、そういったことをしっかり意識していただきたいということを要望しまして、2議案、この議案については賛成でございます。

○かねだ正委員長 3議案とも賛成で。

○おぐら修平委員 はい。

○土屋のり子委員 13、30は賛成で、29は補正も反対しましたので、賛成いたしかねるということですよ。

やっぱり幾らお聞きしても納得いかないということと、こういったことに税を掛けるという一方で、先ほども言いました2回目言いますけれども、出産費用助成過渡の措置をと言ったら、やらないということで冷たい対応ということで、それはそぐわないということもありますので、29号議案には反対いたします。

○かねだ正委員長 13、30は賛成でよろしいですか。

○土屋のり子委員 はい。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、2回に分けて採決したいと思います。

初めに13、30両議案を一括採決したいと思います。

本議案は、可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、可決すべきものと決定いたしました。

次に、29号議案について採決いたします。

29号議案、可決すべきものとするに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第26号議案 区長の権限に属する事務の委任等に関する条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

執行機関の説明をお願いします。

○総務部長 同じ資料の5ページをお開きください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

平成6年度に組織改正により学童保育に関する事務が、地域のちから推進部から子ども家庭部に移管されるため、教育委員会への委任事項に関する規定を整備する内容となっております。

具体的には、1条に放課後児童健全育成事業に関することを加えるものでございます。

施行年月日は令和6年の4月1日でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派からの御意見を願いたします。

○渡辺ひであき委員 賛成です。

○佐々木まさひこ委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○野沢てつや委員 賛成です。

○おぐら修平委員 賛成です。

○土屋のり子委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、採決を行いたいと思っております。

本議案は、可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第27号議案 足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

執行機関の説明をお願いします。

○総務部長 7ページをお開きください。

せんだって1月に行われました足立区特別職員報酬審議会の答申に基づきまして、議員の報酬及び期末手当を改定するものでございます。

まず1でございますが、議員報酬の改定ですが、これまでの報酬額を6月より1,000円上げるといものでございます。

また、2の期末手当の改定につきましては、支給月を0,1月引き上げるといものでございます。

なお、今年度は12月の期末手当として、来年度以降は6月、12月に割り振って支給するとい形となります。

施行年月日等につきまして8ページにそれぞれ記載しております。お目通しください。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありますでしょうか。

○はたの昭彦委員 2点ばかりお聞きしたいと思いますが、この条例改正案が成立した場合というのは、4月に遡って支給をされるのかということと、あと23区、足立区以外のほかの22区に対する実施状況、それと遡及も含めてどうなのか分かれれば教えてください。

○総務課長 議員報酬の改定につきましては、こちらの記載があるとおおり、令和5年6月から2月分までを、3月報酬時に差額分を支給するという内容でございます。

○事務局次長 23区の状況について説明させていただきます。

月額報酬、期末手当ともに既に増額で改定した区が13区、期末手当のみ増額した区が1区、そして足立区を含めて、この第1回定例会で増額予定の区が4区、足立区含んでいます。18区が増額となっております。

遡及はいろいろございまして、4月1日に遡及している区もございまして、5月1日の区もあるし、12月1日の区もあると。遡及状況はいろいろですが、いずれも遡及をしている状況でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

以上でございます。

○土屋のり子委員 昨日の本会議の中でも、選挙管理委員会の報酬の在り方についてほかの議員の方から提起がありまして、なるほどなと思って聞いておりました。

議員報酬は翻ってどうなのかということで見たときに、今回の改定するというので、審議会答申に基づいて改定する部分に関しては、それもそうなのかなというふうには思うんですけども、そもそもの61万5,000円というその現行の金額ですよ。議会が閉会中であれば、閉会中委員会、月に2回あって2回会議に参加をするというふうなことになるのかと思いますが、61万というそもそもの議員報酬の根拠について教えていただけたらと思います。

○総務課長 大変難しい質問かなと思いますが、議員報酬につきましては、過去の経緯、都道府県ですとか市区町村の議長会と、また国とのやり取り様々な中で、職員給与との連動が図られてきたということをお聞きしております。したがって、職員の給与水準というものが根拠の一つになるのかなというふうに考えております。

○土屋のり子委員 分かりました。

ここで昨日の選挙管理委員会に関する御答弁でも、選挙管理委員会の皆様で御議論されてというふうにお答えされていたので、今回のこの議員報酬についても議員の方で議論してということになるのかとは思いますが、どういった根拠なのかということはいささか見えていて、区民の皆様には説明が分かるようにしていきたいなど。選挙管理委員会の議論を聞いていて思ったので、今回質問をしてみました。

以上です。

○野沢てつや委員 1点だけ質問させていただきま

す。

今回、令和6年1月15日に開催された足立区特別職議員報酬等審議会の答申に基づくということなんですが、審議会ですね、審議の結果、一般職と特別職、一般職は増額するけれども、特別職に関しては増額しない、又は減額するとか、そういった特別職と一般職によって分かれたとか、そういった結果が出たことはありますでしょうか。

○総務課長 既にもう特別職はアップをしなくて、一般職を上げるというように分かれていることはよくあることでございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

何が言いたいかといいますと、この審議会ですね、せっかくこういった審議会が開かれますので、なあなあではなくて、きちんとその必要性を審議していただきたい、そういったことでございます。以上です。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派からの御意見を申し上げます。

○渡辺ひであき委員 賛成です。

○佐々木まさひこ委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 我が党は議員報酬削減ということでは反対です。

○野沢てつや委員 我が党もそうですね、今回、国民生活が物価高によって厳しい中、区議会議員の議員報酬だけを上げるというのは、やはり賛成しかねますので、反対です。

○おぐら修平委員 賛成です。

○土屋のり子委員 私も高過ぎる議員報酬ということで、国民平均所得にということで委員会で取り上げたこともありましたが、私自身、半分でいいんじゃないかと思っていますので、引き上げることには反対をいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

本議案は、可決すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、本議案は可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第28号議案 足立区防災減災対策整備基金条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

執行機関、説明をお願いします。

○政策経営部長 政策経営部の議案説明資料の7ページを御覧ください。

足立区防災減災対策整備基金条例の一部を改正する条例でございます。

今回能登半島地震の発生を受けまして、日頃の備えを一層強化するためとともに、被災後の早期の復旧に活用するために基金の用途を拡充するものでございます。

またそれに伴いまして、基金の名称を足立区災害対策基金に変更するものでございます。

改正内容は表がございますとおり③、④、こちらを加筆することで、災害用の備蓄品、資材、倉庫などの整備や、被災直後の応急対応経費などに活用を想定するものでございます。

新旧対照表と施工年月日につきましては記載のとおりでございます。

今後の方針ですが、基金の具体的な用途や将来の目的金額につきまして、国と★★の役割分担を整理をして、★★精査を今後してまいります。

説明につきまして以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○かねだ正委員長 質疑に移りたいと思います。

よろしいでしょうか。

○渡辺ひであき委員 そもそも、こういう改正案が出たのはとてもよいことだというふうに思うんですけども、災害対策に係る物品等の整備や被災後の応急対策災害復旧等が、基金の使い勝手の中に入っていなかった理由は何でしょうか。

○財政課長 防災に関して、今までにつきましては財政調整基金予備費を充てるということで、仕切りをさせていただいております、あくまで防災の予防に関してということで、そこに絞った形の条例、条例というか基金設定をさせていただいたということでございます。

○渡辺ひであき委員 申し上げたいのは、当然何かあったときに予備費を使って緊急的な対応をするというのはよく分かっておりますけれども、とにかくその地域防災計画の見直しも1年間延ばしたりしたということはとてもよいことだというふうに思うんですが、そうした文言の整理を全部読み返していかなきゃいけないということについては、これは実は不断の作業なのかというふうに思っているんですけども、そのことについていかがでしょう。

○かねだ正委員長 誰かお答えに。

○危機管理部長 地域防災計画の普段の見直しの方は、今回、能登半島地震の件もありましたので、そういうことを含めて我々の方で逐次チェックして、いいものをつくり上げていきたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 つまりはだから基金であったり、予算の積上げであったり、そうしたときに地域防災計画との整合が取れているとか、そこら辺を全部縦と横で見直★★大変な作業というふうに思いますし、そのチェック機能を私たちもしなければいけないことだというふうに思いますけれども、賛成なんですけれども、そのことについては大変御苦労だというふうに思いますが、是非

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よろしくお願ひいたします。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派からの御意見をお願いします。

○渡辺ひであき委員 賛成です。

○佐々木まさひこ委員 足立区災害対策基金として内容が充実して、区民の命と安全を守るための基金とすることには賛成をいたします。

なお、この基金の適正な積立て規模については今後きちんと精査されることを要望いたします。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○野沢つや委員 賛成です。

○おぐら修平委員 賛成です。

○土屋のり子委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、採決に移ります。

本議案は可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第31号議案 学校ICT機器・教員用Chromebook等の購入について、第32号議案 指導書の購入について、第33号議案 足立区営住宅等維持管理業務委託について、以上3議案を一括議題といたします。

執行部、説明をお願いします。

○総務部長 総務部の資料の17ページをお開きください。

31号議案 Chromebookの購入でございます。

契約の相手方は、東日本電信電話会社、東京事業部でございます。金額は6億2,359万円で、

契約内容は、無線のアクセスポイント、教員用のChromebookなど、記載のとおりでございます。

19ページをお開きください。

32号議案でございます。指導書の購入でございます。契約の相手方は、東京都東部教科書供給株式会社でございます。金額は、2億3,900万円余でございます。こちらは、お示ししている特約の供給所からしか購入できないものであるため、特命随意契約となっております。

内容は、小学校の国語、算数をはじめとする記載のとおりのできるというものでございます。業務内容は、区営住宅の維持管理業務でございます。記載のとおりでございます。

21ページをお開きください。

こちらは、区営住宅の管理委託業務でございます。こちらプロポーザル方式を活用いたしまして、事業者を選定してございまして、3年を限度とする委託事業の受注業者となっております。特命随意契約で3年目まで随意契約ができるというものでございます。業務内容は、区営住宅の維持管理業務でございます。記載のとおりでございます。

以上3点、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありませんか。

○おぐら修平委員 指導書の購入についてです。これ、過去にも同じようなこの契約の際に、たしか指摘した記憶があるんですけども、そもそも特命随契となって、足立区は教科書指導書を購入する際には、この表記の特約供給所からしか買えないと、その合理的な理由、根拠は何でしょうか。

○学校指導課長 合理的な理由は分からないんですが、教科書発行会社が、教科書の仕組みと同様なんですけど、学校に完全に供給しなければいけないという法で定められてございまして、完全に供給するためには特定の供給会社を通じて供給するという、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういう仕組みを取っているということでございます。

- おぐら修平委員 今、最初冒頭分からないとおっしゃっている。その後、学校教科書、確かにそうですね。ちゃんと教科書足りませんということで駄目ですから、完全に供給できる体制をするためにそういうふうになっている。どちらがどうなのか。またその法令なり何らかのその規則なのか、その根拠について知りたいのですが。
- 学校支援課長 これは教科書発行会社が、この供給会社と契約を結んでいるということとして、特に法で定められているわけじゃありませんが、教科書発行会社の団体が、そのような仕組みを取っているというふう聞いております。
- おぐら修平委員 団体が法的な根拠はない。
- 確かに学校教科書ですから、いざ授業が始まるようになったときにこの教科書数足りないということはこれもう絶対担保しなきゃいけない。なんです、といっても。
- かねだ正委員長 指導書だよ。
- おぐら修平委員 訂正、指導書です。とはいっても、やはりこの特定の会社からしか買うことができないというこういう在り方というのはどうなのかというふうに思うんですが、この間これまで、何かこう改善に向けて対策なり協議なり何かなされてきたんでしょうか。
- 学校支援課長 たしか数年前ですが、議会でそういう御質問あったときに、前教育長が教育長会等で意見を述べたという経緯はありますが、特に国というか、こういう仕組みを取っているということで、なかなか改善はできないような状況でございます。
- おぐら修平委員 当然、この足立区だけでなく、ほかの23区なりほかの自治体もこういう仕組みということによろしいんですよ。

○学校支援課長 この供給会社は、全国で五十数社あって、その地区を担当するのがその1社のみということで、全国同じような仕組みを取ってございます。

○おぐら修平委員 ということは、これ区だけじゃなくて、例えば23区と一緒に協議しながら、連携しながら、そういったこの在り方について改善を図るよう、求めていくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長 教科書という、それを指導する上での必要になるものでございますので、これが競争の原理が働かないというところで、これだけ高額の金額になっておりますので、23区の教育長会等で改めて意見を出させていただければなというふうに思います。

○はたの昭彦委員 31号議案の教員用のChromebobook購入についてなんですが、Chromebobookの購入は必要なことだと思うんですけども、ここに教員用の充電保管庫、合わせて106台(1台ずつ)ということなんですが、以前、各教室にも充電保管庫を子どもたちのためにということで、整備をするということでもかなりお金を掛けてやったんですけども、その当時は子どものタブレットについては学校で保管をするということで、充電保管庫ということで整備をしたんですけども、今は子どもたちが家に持ち帰って、宿題なり活用するというので、ほぼ持ち帰りをしてるわけですよ。そういう意味では、今ある学校の充電保管庫を使って、この教員用のタブレットを充電するということではできないでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 はたの委員おっしゃるとおり持ち帰り進めているところなんですけれども、まだ道半ばでして、小学校につきましては毎日持ち帰っているところは5割強、中学校につい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては4割弱なんです。ということでふだん持ち帰っていない子どもたちの端末は充電保管庫に入れなければならない。また100%持ち帰りできたとしても、自宅にパソコン等の家庭学習できる環境がある子どもについては、タブレットを置いて帰りますので、その保管の場所の問題もありますので、当面教員用の充電保管庫は必要というふうに考えています。

○はたの昭彦委員 今の段階でも50%ということだと50%使われてないということで、子どもたちの充電保管庫を買うときにも、かなり金額が掛かるということで、本当にどうなのだとということで意見を出させていただいたと思うんですけども、そういうことも含めて、特にこのICT関係は先ほどありましたけれども、タブレットとかは5年で100億ということで金額が非常に大きく占めるわけですから、そういうでは少しでもこの予算が少なくて済むような在り方を今後、考えていただきたいと思えます。

それと、先ほど32号議案についていろいろおぐら議員からありました。私もおかしいと思っていますので、先ほど教育長が意見を上げていくということでありましたので、是非よろしくお願ひしたいと思えます。

- かねだ正委員長 御要望ということで。
- 中島こういちろう委員 1点だけ、31号議案に関してなんですけれども、先ほども少し触れさせていただきましたが、こちら今回落札率が59.78%というふうになっていると。安くというのはいいいことだと思うんですけども、ここまで離れていた理由というのは具体的にどういう理由なんでしょうか。
- 契約課長 まず今回、予定価格の設定と入札の状況なんですけれども、予定価格は4社に見積りを取り、4社、10億から13億という数字を提示

してまいりました。業者がそのような金額を出す以上、まず10億より下の金額に設定するというのはなかなか区としても不調、若しくはものが入らないという話になりますので、厳しいというのが一つ。

それから、今回入札の状況なんですけれども、3社札入れをしてくださり、今回東日本については記載のとおりでございますが、そのほかについては89%及び95%という数字を入れてくださっております。その意味では、今回はどっちかというところ、東日本電信電話の方が特価を入れたというところがあるのではないかとというふうに結果として分析するところでございます。

○中島こういちろう委員 御説明ありがとうございます。

今、細かいことをいろいろお話しいただいたんですけども、こういったタブレットだったりとか、ICT機器の導入ときに、結構この落札率というのが大きくずれるのかなというふうに認識をしています。落札率を今回は特化を入れていただいたという話なんですけれども、そもそもの最初の予定価格の設定というところをずらさないための工夫というのは、どういったことをされていらっしゃるのでしょうか。

○契約課長 本当にパソコンの調達については、毎回様々入札で、落札率が結構変動するところが読みがすごい難しいところがございます。

とはいえやはり、例えば1年の中の納入の時期であつたりとか、そちらについては区としても経験則がございますので、反映できるものについては、予定価格の方にしっかり反映させ、事業者の見積りをそのままのみというのか、参考にしないようなところについては情報システム課等々も含めて、ちょっと調整というか協議してまいりたいと考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○中島こういちろう委員 今、御答弁いただきましたけれども、情報システム課とも連携してということですが、例えば端末ではないかもしれないですけれども、ソフトだったりとか情報システム課の方で、最初の予定価格を出すときに何か工夫をされているという話伺ったんですけれども、何か御回答いかがでしょうか。

○ITC戦略推進担当課長 やはり、私も元エンジニアでベンダーでしたので、やはり価格の中で、多少その含みであったりだとか、バッファというのは積ませていただいております。ただ、実際やはり私、見積り見るときは、ちゃんとどれぐらいの改修を行うのか、その改修が妥当かどうかというのは、やはり説明を受けて、ちょっとあれおかしいなと思ったら、そこに対して何ですか、何ですかというのを繰り返すような形で見積りの方は精査させていただいております。

○中島こういちろう委員 つまり、何度も何度も最初出てきた見積りを、細かく具体的に掛かる費用を精査していただくという話で、実際にやっただけのことでもあるのかもしれないんですけれども、ここのやっぱり知見をためていくというのが足立区と全体としても、必要になってくると思うので、是非そういったこと、これ要望をお願いします。

○野沢てつや委員 32号議案なんですけど、これを契約形態が特命随意契約ということなんですけど、これ見積書の提出日が令和6年1月24日で、仮契約の年月日が令和6年1月24日ということになっていまして、見積り出したその日にちに仮契約しちゃっているということなんですけれども、これだと一応見積り出た段階で高いとか安いとか、何か検討していないようにも見えるんですけれども、いかがでしょうか。

○学校支援課長 指導書につきましては、教科書発

行会社のみが発行しますので、定価となりますが、定価が示されるのがおおむね2月頃ということですので、ある程度上昇率を見込んで★★契約の請求しているところでございます。

○かねだ正委員長 同じ日に★★おっしゃいましたけれども、同じ日に精査しているのかと。

○学校支援課長 定価が示されて、その額で購入せざるを得ないことですので、その日のうちに契約ができるという、そんな状況です。

○かねだ正委員長 精査していないということ。

○学校支援課長 定価を示されてまして、こちらで精査というか金額については、その額で買うということですので、中身は見ますけれども、金額についてはその額をそのまま採用するような状況でございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

契約形態自体にちょっと問題があるので仕方ないとは思われますけれども、やはりこれ見積り提出時と契約日が同日というのは、社会通念上なかなか難しいので、こちら辺、できれば検討できるようにしていただけたらありがたいです。

以上です。

○かねだ正委員長 御要望ということで、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派からの御意見を申し上げます。

○渡辺ひであき委員 指導書のことについては、内部でもう少しもんでいただきたいというふうに思いますが、正直に1月24日ということと1月24日にここに明記されているということはそれしか方法がないし、これだけの量のものを納入するのに納期5月になっていきますけれども、そういう理由があるんだというふうに解釈をします。賛成です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐々木まさひこ委員 賛成です。

○はたの昭彦委員 賛成です。

○野沢てつや委員 賛成です。

○おぐら修平委員 賛成です。

○土屋のり子委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

本3議案については可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、可決すべきものと決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

なお、長時間に及んでおりますので、ここで5分間休憩を取りたいと思います。

午後3時28分休憩

午後3時37分再開

○かねだ正委員長 それでは、総務委員会を再開をさせていただきます。

初めに、委員長から申し上げます。

休憩を取るということは2時間経過しておりますので、この後、請願・陳情の審査、報告事項ありますけれども、簡明に質問及び答弁も簡明に御協力のほどよろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 それでは、請願・陳情の審査を議題といたします。

(1) 5受理番号18 日本政府に核兵器禁止条約に署名、批准を求める意見書の提出を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますか。

○総務課長 特に変化はございません。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

各会派からの御意見をお願いします。

○渡辺ひであき委員 継続です。

○佐々木まさひこ委員 継続でお願いします。

○はたの昭彦委員 採択でお願いします。

○野沢てつや委員 継続です。

○おぐら修平委員 採択です。

○土屋のり子委員 採択です。

○中島こういちろう委員 継続です。

○かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

本案は継続審査とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(2) 5受理番号24 行政が運営主体となる新規火葬場建設を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますかでしょうか。

○政策経営課長 特段の変化はございません。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

各会派からの御意見をお願いします。

○渡辺ひであき委員 継続です。

○佐々木まさひこ委員 継続でお願いします。

○はたの昭彦委員 これについても採択でお願いし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

- 野沢てつや委員 継続です。
- おぐら修平委員 継続です。
- 土屋のり子委員 変わらず採択です。
- 中島こういちろう委員 継続です。
- かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

本案は継続審査とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

- かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(3) 5 受理番号 26 希望する自治体が職員の定年を 65 歳から 70 歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

- 人事課長 特に変化はございません。
- かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。何か質疑はございますでしょうか。

- 野沢てつや委員 一つだけお伺いしたいんですが、65 歳から 70 歳までに定年を上げることと求めるということなんですが、そういった場合、この役職等はどうなるんですかね。初歩的なことで申し訳ありません。

- 人事課長 現在は、今段階的に引き上げて、令和 13 年には 65 歳が定年という形で、役職で管理職なんかは 60 歳で一応原則、降りるという形で、原則はなっています。

あと特例で、特定管理監督職群という群を設けて、そこに入っているものについては 61 歳以降もできるというような今経過措置になっております。請願のこちらの部分については、どの部分、どうなっているかというのは分かりません。

- かねだ正委員長 よろしいですか。
- 野沢てつや委員 ありがとうございます。
- かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。それでは、各会派からの御意見ををお願いします。
- 渡辺ひであき委員 継続をお願いします。
- 佐々木まさひこ委員 継続をお願いします。
- はたの昭彦委員 継続をお願いします。
- 野沢てつや委員 継続です。
- おぐら修平委員 継続をお願いします。
- 土屋のり子委員 継続です。
- 中島こういちろう委員 継続です。
- かねだ正委員長 それでは、採決に移りたいと思います。

本案は継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- かねだ正委員長 御異議ないと認め、継続審査と決定をいたしました。以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

- かねだ正委員長 すみません。進めさせていただきます。

次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) DX 推進に関する調査についてを単独議題といたします。

また報告事項 (6) 自治体情報システムの標準化・共通化に向けた区の対応についてが、本調査と関連しておりますので、併せて報告をお願いします。

- 政策経営部長 政策経営部の報告資料の 25 ページを御覧ください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

自治体情報システムの標準化・共通化に向けた区の対応についてでございます。

現在、自治体の情報システムの標準化・共通化を進めておりますので、進捗状況の御報告でございます。1番の記載のように、今現在は既存システムを標準準拠システムに移行するためのシフトと、あと庁内サーバー★★、国が用意するガバメントクラウドに移行するリフトの作業を実施しております。

26ページの2番にありますように、最大限標準化の方に移行するんですが、区独自にどうしても移行できないものにつきましては、別システムを構築して連携するように作業を進めているところでございます。

想定コストにつきましては、令和4年から7年の見込額ですが、約86.5億円ということで、今現在、国の補助が6億円ということで、今回、国の方の補正予算で増額が決定しておりますが、まだ金額については詳細示されておりませんので、示され次第、御報告するものでございます。

問題点、今後の方針ですが、やはり補助対象の費用が多くあるため、それについては国の方に要望してまいるとともに、柔軟なスケジュール設定について国の方に要望していく状況でございます。

私からは以上です。

- かねだ正委員長 それでは、何か質疑はありますか。
- 佐々木まさひこ委員 この自治体情報システムの標準化・共通化、これは非常に今後の流れとして大事な視点、大事なことだというふうに思うんですが、特に標準化シフトですが、企画を標準化して、また他自治体とのサービス連携なんかも非常に効率よく行っていけるということなんですけれども、標準仕様書の改版が続いているためスケジュールに余裕がないとか、様々多分、標準的な仕様

と、それから足立区みたいに非常に大規模な自治体では、ある面イレギュラーなことも非常に多いんだろうと思うんですけども、そういったシステムの標準以外の部分のシステムという部分の構築というのは結構面倒というか、手間の掛かり、予算が掛かることなんでしょうか。

- 情報システム課長 そうですね。一応、この45.8億円の中には、別につくる部分の経費も想定した上で、このぐらい費用にして想定しているんですけども、実際にどこまで実現するかによって、確かにこの額増減してくると思いますので、その辺はこれからのフィットアンドギャップという標準システムと標準システムにそぐわない部分の違いを見付けて、それをどこまで実現するかというのを決めていく段階で、実際に明らかになっていくと思います。

- 佐々木まさひこ委員 フィットアンドギャップというのはそういうような意味合いなんですか。分かりました。

それで、補助金は増額されているけれども、財政支援今後、補正予算である程度また増えていく可能性もあるということなんですけれども、補助対象外の費用が多くあるということなんですけれども、これはどういったものが多くあるんでしょうか。

- 情報システム課長 改修経費については基本的には補助してくれないんですね。それは、今までも改修をするときには自治体で負担しているだろうということで、改修経費は負担してくれません。移行経費とか、それから環境構築費だとか、そういうものについて補助金の対象になってございます。
- 佐々木まさひこ委員 これも様々議論がずっとなされてきたところで、こういったシステム経費というのは毎回、様々な大規模なお金が掛かっていくということ。この標準化によって、これが幾ら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かでも削減できていけばいいなということと、あとはこのリフトという部分でガバメントクラウドにいろいろな情報が載っかっていくということは、いざ大災害のときに基本的には国のこのクラウドというのは、サーバーというのはある程度がっちりしたというか、かなり災害にも耐えうるようなところにサーバーを構築しているんでしょうから、そういった面での安全性とは飛躍的に高まるという理解でよろしいですか。

○情報システム課長 建物自体が堅牢な場所に建てられるということで、実際、性能的には事業の継続率というのは99%ぐらい超えていまして、ハードウェアの故障によって、止まることが少ないという環境になっております。そういうところは安全性高まるということと、あとは東京と大阪とか別のところにデータを分けて保存できますので、そういったことで安全性が高まるということになります。

○佐々木まさひこ委員 私どもも様々な要望を出したときに、このシステム改修が終わらないとこのことができません。これはだから来年度になりますみたいなことが結構あるもんですから、そういったことがこういったシステムが標準化されたことによってよりスムーズに適切に、また国からも様々な施策が下りてきたときに本当に一からシステムを組み直してやっていくということが、よりスムーズに、そしてより省力化してできるようになっていくことを要望して終わります。

○かねだ正委員長 御要望ということでよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは質疑なしと認めます。

○かねだ正委員長 次に、報告事項に移りたいと思います。

(1) から (7) のうち、(6) を除く以上6件を政策経営部長から、(8) から (11) 、以上4件を総務部長から、(12) 、以上1件、公共施設マネジメント担当部長から、(13) 、以上1件危機管理部長から、(14) 、以上1件、会計管理室長から簡明に報告を願います。一度皆さんにもう御説明しているから簡明に。

○政策経営部長 政策経営部の資料2ページを御覧ください。

人口推計の実施結果でございます。

実施理由、推計方法については記載のとおりでございます。

人口推計、中位推計で足立区の総人口のピークが令和18年ということで、人数については71万人強ということで、日本人の推移、★★の推移、年齢3区分の推移は、3ページ、4ページ、5ページに記載をしておりますので御参照ください。続きまして6ページです。

令和5年度行政評価(令和4年度事業実施分の反映結果)についてでございます。

区民評価委員会から答申が出されまして、それに対する区の意見、提言についてを記載したものでございます。

別冊資料を御用意していますので、そちらの方、後ほど御参照いただければと思います。主に記載の3点を指摘をいただいております。これについて区の考え方を記載をしております。この反映結果については、★★区内図書館に配布するとともに、区のホームページで公表してまいります。

続きまして、8ページになります。

基本計画審議会の進捗状況及び今後のスケジュールでございます。

第2回の全体会を実施をしました。討議の主な



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

意見は10ページの別紙1にございますので、御参照ください。

また、そのとき使用した資料は11ページ、12ページに掲載しております。

また、若年層の意見反映のために審議会の委員の追加ということで、18歳から29歳、公募いたしまして、21歳大学3年生の学生を1人、公募委員の方に含まれております。スケジュール、今後の方針については記載のとおりでございます。続きまして、17ページでございます。

SDGsモデル事業の進捗状況についてございます。

あやセンターぐるぐるの現在の進捗状況につきましては、相談件数等記載をしております。19ページ、20ページに相談の概要付いておりますので、後ほど御参照ください。

また、第3回のあだちSDGsパートナーミーティングを明日、6時半からぐるぐるで実施いたします。

また、SDGs未来都市につきましては、スペースでの水耕栽培の削除と、あとSDGsパートナー登録数の指数を変更したことを報告しております。

続きまして、21ページでございます。

固定資産台帳の公表に向けた整理作業と令和5年度末の公表についてでございます。

公表に向けました経緯につきましては、21ページに記載のとおりでございます。

その中、課題が何点かありましたので、その課題について整理させたのが22ページ、23ページに記載をしております。

今後、固定資産の台帳の公表ですが、令和5年度末に台帳の公表する形で準備を進めております。令和6年3月下旬に区のホームページに掲載予定でございます。

25ページは報告させていただきました。

27ページになります。

個人情報取り扱う業務委託の緊急立入り検査についてでございます。

国民健康保険特定健康健診受診症例勧奨事業委託について、7,000人の区民の個人情報が第三者の流出ということで、調査を実施しております。

立入り検査の内容につきましては、2番以降、書いておりますが、コールセンター業務を含む委託業務で個人情報の取扱いが1,000人以上の業務が6件、個人情報取扱い件数が1万人以上で採択を含む業務7件、11月から12月で検査をしておりました。検査の概要につきましては、記載のとおりでございます。緊急検査によって判明した課題につきましては、実地検査のポイントの見直しと課題の対応策について記載をしております。今後の進め方ですが、残りの件数を3月末までに検査いたしまして、令和6年6月の総務委員会に報告をまいります。私からは以上になります。

○総務部長 総務部の報告資料の2ページをお開きください。

令和4年7月に改定しました人権指針の点検評価のため、足立区人権指針推進懇談会を実施したいと考えております。

目的は、人権課題の啓発教育の取組について有識者からアドバイスなどを受けていくというようなものです。この5月にインターネットにおける人権侵害のテーマで行うことを予定しております。

メンバーでございますが、学識には表記の方にお願いし、人権擁護委員、関係所管の部課長を予定しております。

まずは懇談会形式で意見交換を行いまして、年一、二回の開催から始めていこうと考えておりま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。その中でいただいた御意見などは全庁へ周知していきたくと考えております。

次に、4ページをお開きください。

指定管理者制度の短期間の指定管理の取扱いについてこの度方針を整理いたしましたので御報告いたします。

指定管理につきましては行政処分であり、事情があれば公募によらないことも区の裁量的なものとして認められておりますが、区としては、基本公募、そして特別な事情がある場合には、過去の事例等を参考に、現行の指定管理者を指定管理者候補者とする可否を審査会に諮ることとしていきたくと考えております。

過去の事例につきましては、次ページに記載しておりますので、後ほど御覧ください。

6ページをお開きください。

旧鹿浜西小学校用地活用に係る進捗でございます。

まず1点目は、道路に関するものでございます。

この度、当該地の北側道路を一方通行解除を求める要望書が地域の町会自治会の会長の連名で御提出されました。要望の内容は、地域の住民の皆様が安全に通行できるよう警察へ働き掛けを行い、また、敷地の南側道路についても安全に配慮した道路整備を要望するというものでございました。

今後の対応でございますが、区としても警察へ働き掛けを行っていくとともに、一方通行解除等に向けまして、協議及び周辺道路の整備を事業者と共に進めていく考えでございます。

2点目でございます。

計画の一部変更でございます。

土地の引渡しの日の変更がございます。これは技術者の不足、それからエスカレーターの納入が遅れたなどの影響で、工事着工が令和6月4月1日から2か月ほどずれ込むということでございます。

す。区側で敷地の南西の角の備蓄倉庫を解体するため、5月まで計画地の一部を区が使用するなど、そういったことも踏まえまして、引渡日を6月の1日といたします。

またテナントでございますが、当初、デイサービスを予定しておりましたが、商圏の重なりや他事業者が見つからないなどの事情もありまして、代わりに整形外科等の医療施設に変更するというものでございます。

別冊の資料になりますが、土地開発公社の事業概要収支予定についての御説明をさせていただきます。

令和6年度足立区土地開発公社事業概要収支予算説明書を御覧ください。

1ページ目の公社概要組織機構経営方針につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

2ページを御覧ください。

令和3年度の主な事業でございます。

まず、1、公有地取得事業でございますが、(1)道路用地と(2)その他用地として計3件、107.73㎡の用地取得を計画しております。

次に、2、公有地処分事業でございます。

区買戻しの計画はございません。

次に、3、公有地貸付事業でございますが、西新井駅西口駅前交通広場及び関連用地の貸付けを予定しているものでございます。

4ページ、5ページにつきましては、収入支出の例年のものを記載する形でお示ししているものでございます。

収支合計額は、収入合計額と同額でございます。4億1,930万1,000円となります。

私からの説明は以上でございます。

○公共施設マネジメント担当部長 恐れ入ります。
総務部報告資料にお戻りいただきまして、9ペー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ジをお開きいただきたいと思います。

件名につきましては記載のとおりでございます。公共施設等総合管理計画の一次改訂の取組についての御報告でございます。

一つ目でございますが、パブリックコメントでございます。素案についてのパブリックコメントを11月27日から行いまして、いただいた御意見は1名、3件いただいております。いただいた御意見につきましては11ページに区の考え方を示させていただいております。

なお、いただいた御意見については計画に反映するものではなかったもので、素案をそのまま案に変えて本日は御報告させていただきたいと思っております。

今後のスケジュールでございますが、3月下旬に一次改定の策定をさせていただきたいと考えております。

私から以上でございます。

○危機管理部長 危機管理部の報告資料を御覧ください。

防犯対策に係る設備の設置及び物品購入補助金の申請期限の延長についてでございます。

2番の申請期限を御覧ください。

(1) これまで旧と書いてあるところなんです。2月29日必着ということで予定しておりましたが、新というところで3月15日必着ということで延長でやらせていただきたいと思います。お聞きしております。

3、申請状況なんです。当初9月補正いただいたときには640件の想定で補助金額2,400万円余を予定しておりましたが、2月13日現在で1,600件のお申込みがあって、補助金額としては4,800万円ほどいっている状況でございます。

4、周知スケジュールなんです。2月25日

あだち広報で最終的な周知の方をさせていただきました。

5、その他なんです。令和6年度も継続して実施するため、当初予算の方では約5,900万円ほど計上しております。

私からの報告は以上でございます。

○会計管理室長 会計管理室の報告資料2ページを御覧ください。

会計管理業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果及び契約についてです。

3回目の公募で委託する事業者を特定し、2月20日に契約をしましたので報告します。

1、業務運営、2、業務目的、内容は記載のとおりです。3、特定した相手方は株式会社パソナです。6、提案価格は記載のとおりで、契約額と同額です。7、業務期間は2月20日から令和10年の9月30日までです。プロポーザル選定委員から出された評価した理由ポイントにつきましては、1から6に記載のとおりでございます。9、特定までの経緯についてはこれまでの委員会の開催状況を記載しております。3回目のプロポーザルにおける審査項目、審査結果については別紙1のとおりでございます。

私から以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありますか。

○石毛かずあき委員 私の方から政策で2件、総務で1件、そして経営管理で1件、要望という形でちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

まず政策の8ページ、足立区基本計画審議会についてなんですけれども、定員が20名で、その中で若年層の意見の反映するために審議会を追加するというので、今回20歳以下の方が1名追加されたというふうに向っています。20名とい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う定員の中で、1名しか追加されないという事情はよく分かるんですけども、やはりその若年層の意見を反映するために、もう少し工夫をしていただきながら、そうした年代の方々の意見を聞く体制というのを取っていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○政策経営課長 今回6人の方に応募いただいて、どなたも非常に有能な方と言いかすると失礼かもしれませんが、という方でした。

私たちとしても、広く若い方の意見をいただくという場面も必要かと思っています。審議会の中で、こういった若い層の意見を聞きたいということであれば、ゲストスピーカーみたいな形で、若い方に御参加いただくことも可能です。ですので、そういった御要望が審議会の中で出れば、対応していきたいと思っております。

○石毛かずあき委員 続きまして、2ページの人口推計の件についてなんですけれども、現在、様々な専門家の方からも、外国人の増加について意見がありまして、特に2020年と21年はコロナ禍で減少したけれども、22年は一転して増加したと。その間、日本人の人口というのが減少が続いていて、直近の22年はマイナス80万人と過去最大だったという方もいました。

また、中には2023年1月1日現在の住民登録を基にした外国人人口、総務省から公表されたんですけども、その中から外国人人口と前年比増加数、また増加率は過去最高、また外国人が増加した背景というのが在留資格の留学と、あと2019年創設された特定技能の件ですね。これがある意味急増の要因になっていると。

今後を見通すと、留学の増加というのは少し落ち着いてくるようなんですけども、昨日も本会議場でも出ていましたけれども、この特定技能の増加というのはこれからも、今後も続くというふうに推

察されているんですね。

そこで、国の目標も2060年に1億人のこれは出生率が改善されなくても、そうしたことで達成できるんじゃないかというようなことを言われているようなんですが、こうしたことを踏まえて、足立区での見解と、また、どうしてこの説明をしたかという、この2の(3)外国人人口については、今後10年程度は現在の増加傾向を考慮しつつ、それ以降は穏やかに平準化していくという仮定をしたというふうに言っていますので、こうした過程について何を基準として捉えているのか、お伺いいたします。

○政策経営課長 外国人のところの御質問と理解しております。

外国人は、この記載にもあるんですけども、コロナで1回転入が止まってしまっている、転入になってしまったんですけども、コロナが明けた頃に、またコロナ前と同じような状況の転入の状況数になっています。ですので、私どもとしては転入状況は今後も続くだろうと。国も同じような推計をしていますので、そこ結果的に合うんですけども、続いていこうというふうに思っています。

ただ、外国人は、今回のコロナや震災等があると、こぞってその期間出ていってしまうという傾向もあって、ただそれがいつ発生するかということは読み切れません。ただこの間、パンデミックや大規模災害というのは大体10年か15年ぐらいの間に発生をしているということがあるので、どこかでそういうことが起きるかもしれないということも少し想定もしております。ただ、それがいつ起きるか分からないので、10年後以降というのは緩やかに平準化していくというような形にさせていただきました。

○石毛かずあき委員 そこで、やはりその外国人増

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

加に関することではございますが、今度は総務になってくるんですけれども、足立区人権施策の推進懇談会というのを実施するというふうにおっしゃっています。メンバーはこうなっていて、中身のテーマについてなんですけれどもやはり、一つ一つのテーマに、こうした外国人の視点というのを取り入れていくべきと思うんですが、その点の見解をお伺いします。

○総務課長 今お話を聞かせて、外国人住民が元の傾向に戻ってきて増えてきているというような状況でございます。

令和3年度の地域のちから推進部の方で足立区外国人実態調査を行ってございまして、差別の経験があると回答の方が約半数いらっしゃったということで、やはり外国人の文化、言語の違いによって、そういった差別が行われているというような実態があります。したがって、テーマを外国人に設定をして啓発教育をどのようにしていくかというようなことも検討の方向としては考えていきたいと考えております。

○石毛かずあき委員 最後になりますが、危機管理の方で、物品購入の補助金について、こうした結果について区の見解というのを伺いたいとともに、これ長井副議長からもあったと思うんですけれども、この盛り上がりや、どうかこの犯罪の減少に結果としてつなげていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○危機管理課長 石毛委員おっしゃるとおり、これだけ想定以上に伸びたことで、これを刑法犯認知件数の減少につなげていかなければと強く思っております。

○かねだ正委員長 御要望ということで、よろしいですか。

○おぐら修平委員 私からも、まずは最初、1点要望ということで、先ほど石毛議員からもありまし

たけれども、基本計画のこの審議会ですね、是非私もこの若者の意見取り入れてほしいと思ったんですが、増えたのはいいんですけども、1名というのはさすがにやっぱりさみしいですし、多様な意見を踏まえて、先ほど答弁の中で、いろいろスピーカーとして参加いただくということもありましたけれども、また別に、そういう若者を今回例えば応募いただいて漏れたこの5名の方とか、また更に公募して、別の分科会的なもの、またつくったりとか、いろいろな方法で、この機に若者の意見を広く、いろいろ聞くような場面を何とかタイムスケジュールありますけれども、増やせないもんかと思うんですけども、いかがですか。

○政策経営課長 私たちも、どのような形でそういう若い方々の御意見をいろいろいただく場を設けられるかなということは、今後も工夫してまいりたいと思います。

今回で言えば、選ばれた方以外の中の方で、区民評価委員会に御参画いただく方も実はいらっしゃったり、若者の方が求められる申請が出た場合に、御案内差し上げるといようなことも含めて対応させていただきたいと思っておりますので、参画の機会は引き続き検討していきたいと思っております。

○あだち未来支援室長 この基本計画の審議会以外に、例えば若者会議も予定しておりますし、子ども計画というのも来年度、再来年度に向けて策定していきますので、その中でも策定の中でも、当然そういう機会も設けていきたいというふうに考えております。

○おぐら修平委員 是非よろしくお願ひいたします。

もう一つが、防犯対策に係る設置物品購入補助金ですね。今回、これは非常にうれしい悲鳴でどうか、予想以上に応募が来たということですね。これまずちょっと確認なんですけど、この補助金を使って物品購入したり、またいろいろな防犯の機

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

器を設置したところの検証効果というのは、どのようにされていますでしょうか。

○危機管理課長 検証効果というのはなかなか難しいところではあるんですけども、認知件数の減少につながれば一番それが効果につながったと言えるんですけども、今回個人の防犯対策の物品をしたことで、個人の防犯の対策が進むことはもちろんなんですけれども、補助金とはいえ一定程度、自分の持ち出しもあるということで、そういう区民の防犯意識を高めるということにもつながっていったらというふうに考えております。

○おぐら修平委員 是非、せっかくこうやって防犯意識の高まりでこれだけ増えているわけですし、やはり効果を検証して、そこから更にブラッシュアップして行って、目的としてはやはりこの刑法犯認知件数をしっかり下げるということに寄与するというので、この補助金を利用された方への例えばアンケート調査とか、実際に物品補助を使われた方のいろいろなパターンのところ実際、区の職員の方が訪問行っていただいて、その現場の様子見るとか、そういうことでより深掘りして、効果検証して、次へまたよりブラッシュアップして、着実にこの刑法犯認知件数を下げる対策につなげていくような対策を是非お願いをできればと思うんですけども、いかがでしょうか。

○危機管理課長 今のおぐら委員の意見も踏まえて、やり方も含め検討してまいりたいというふうに考えております。

○かねだ正委員長 他に。

○野沢てつや委員 1点だけ簡潔に。御要望でございます。

政策経営部の人口推計の実施結果についてなんですけど、これはこれでいいんですが、この実施結果が今後の方針として、基本計画をはじめとして各種計画の策定や、施策展開の基礎数値として活

用し、区政運営に活かされていくということなんですけど、現状ですと今回の人口推計ですと、生産年齢が65歳未満ですかね、65歳以上の方と分かれていますけども、現状も一般民間企業ですと70歳までが雇用の努力目標として設定されておりますし、データとしてでなんですけど、70歳未満を生産年齢人口とした統計というのは取れるものなんでしょうか。

○政策経営課長 生データ私たちいろいろ持っているんで、そこを工夫すれば数字としては出すことは可能かと思えます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

要望として、各種計画の策定や施策展開の基礎数値として、70歳未満の方も生産年齢人口として加えたデータみたいなものを作っていただいて、これも活用していただけたらいいと思います。

以上です。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、その他に移ります。

その他、何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、なしと認めます。

以上で総務委員会を終了させていただきます。

長時間ありがとうございました。

午後4時08分開会